

平成25年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成25年9月9日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

平成25年9月9日(月)午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第51号 尾鷲市子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第 3 議案第52号 平成25年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決について
- 日程第 4 議案第53号 平成25年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の議決について
- 日程第 5 議案第54号 平成25年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)の議決について
- 日程第 6 議案第55号 平成25年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第1号)の議決について
- 日程第 7 議案第56号 平成24年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第57号 平成24年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第58号 平成24年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第59号 平成24年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第60号 平成24年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について
- 日程第12 議案第61号 平成24年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第13 議案第62号 工事請負変更契約について(輪内中学校耐震整備に伴う改築工事)
- 日程第14 議案第63号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
(質疑、委員会付託)

出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議 員	2 番 内 山 花 静 議 員
3 番 中 平 隆 夫 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 小 川 公 明 議 員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議 員
7 番 三 鬼 和 昭 議 員	8 番 南 靖 久 議 員
9 番 榎 本 隆 吉 議 員	1 0 番 高 村 泰 德 議 員
1 1 番 奥 田 尚 佳 議 員	1 2 番 三 鬼 孝 之 議 員
1 3 番 村 田 幸 隆 議 員	

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	山 口 武 美 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	大 倉 令 資 君
市 長 公 室 長	奥 村 英 仁 君
総 務 課 長	大 川 一 文 君
財 政 課 長	上 田 敏 博 君
防 災 危 機 管 理 室 長	大 和 勝 浩 君
税 務 課 長	中 森 將 人 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	南 進 君
福 祉 保 健 課 長	下 村 新 吾 君
環 境 課 長	野 田 耕 史 君
商 工 観 光 推 進 課 長	佐 野 憲 司 君
魚 ま ち 推 進 課 長	内 山 洋 輔 君
木 の ま ち 推 進 課 長	小 倉 宏 之 君
建 設 課 長	更 谷 哲 也 君
水 道 部 長	浜 田 一 志 君

尾鷲総合病院総務課長	和田恭典君
尾鷲総合病院医事課長	尾崎八重子君
教育委員長	平山豊君
教育長	二村直司君
教育委員会教育総務課長	川端直之君
教育委員会生涯学習課長	川口清君
教育委員会学校教育担当調整監	五味勝哉君
監査委員	桑原紘市君
監査委員事務局長	湯浅富士雄君

議会事務局職員出席者

事務局長	内山雅善
議事・調査係長	岩本功
議事・調査係書記	松永佳久

〔開議 午前 10 時 00 分〕

議長（高村泰徳議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は 13 名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第 2 号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、議長において 3 番、中平隆夫議員、4 番、田中勲議員を指名いたします。

それでは、日程第 2、議案第 51 号「尾鷲市子ども・子育て会議条例の制定について」から日程第 14、議案第 63 号「新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について」までの計 13 議案を一括議題といたします。

ただいま議題の 13 議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に従い、これを許可いたします。

最初に、6 番、瀨中佳芳子議員。

6 番（瀨中佳芳子議員） おはようございます。通告に従いまして、質疑をさせていただきます。

議案第 55 号「平成 25 年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 1 号）の議決について」、支出の医業費用のうちの給与費、報酬の 845 万 6,000 円について、説明書ではバディ医師の増加に伴う増額となっております。医師不足の中で、応援医師といえどもお医者さんを確保していただいているというその努力は、本当に敬意を表したいと思います。では、その中身について、明細を御説明いただきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（和田恭典君） 平成 25 年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 1 号）のうち、医業費用、給与費の 845 万 6,000 円の増額について、積算根拠を説明いたします。

この給与費につきましては、昨年度までバディ制度で 1 名の医師を派遣してい

ただいておりますが、本年4月1日から新たにバディ制度で派遣していただくようになりました医師1名の増加の分でございます。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） 新たにバディのお医者様が来ていただいているということですが、まず1点、報酬に関しましては、尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例で定められているのが通常かと思えます。この報酬は、条例にある別表第1、1条関係、どの部分であらわされているものなのか、まずお聞かせください。

議長（高村泰徳議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（和田恭典君） バディ制度で派遣された医師への報酬をお支払いする根拠につきましては、平成21年10月1日に当時の山田赤十字病院と初めてバディ制度の協定を締結したときより、尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例第1条の別表第1、「専門委員、学校医及びその他市長が別に定める非常勤の職員」を適用し、報酬の支払いを行っております。その中の、要するに、「市長が別に定める非常勤の職員」を適用しております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） 21年度からこの制度が採用されているということで、応援医師を確保するということに関しましては、本当に毎年毎年御努力をいただいているものと思っております。しかし、約5年を経過してきております。その中で、市長が特別に定めるという条例、どの部分においてもある程度の枠が設けられている言葉でございますけれども、これは、例えば突発的な臨時の人が必要になったときであるとか、あと、短期間、本当にその場だけの報酬に対してというような特別な場合があるということで認める部分だと思います。

バディ制度5年を経過して、ある程度定着してきているのではないのかな、そういうふうに考えますので、これは条例の上で、今回も、子ども会議の中で6,600円の報酬が条例に盛り込まれた上での制度として執行されるというような形できてきております。そういった形、きちんと職員の報酬、そういう人を使う場合の報酬というのは、原則、条例にきちんと明記をされて執行すべきものと考えますけれども、その辺どういうふうにお考えでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（和田恭典君） バディ制度が事業実施された平成21年当時は、本事業が継続されるか等不透明な要素があったことから、報酬の支払いにつ

いては、先ほど御説明しました尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例第1条の別表第1「専門委員、学校医及びその他市長が別に定める非常勤の職員」を適用し、現在に至っております。しかしながら、本事業も5カ年を迎え継続性が確認されたことから、条例改正の内容については、今後検討していきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） そのあたりしっかりと、この制度に対しての条例明記ということには進んでいただきたいなと思います。

それから、先ほど説明の中で4月からということでしたので、恐らく増員ということに関しましては、3月当初予算の中でなかなか盛り込める時期になかったのかなということは推測するところなんですけども、6月の議会もあった中で、ちょっと9月まで報酬を盛り込むのが遅くなっているというあたり気になるんですけども、そのあたりいかがですか。

議長（高村泰徳議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（和田恭典君） どうも申しわけありません。

この件につきましては、新年度が始まったばかりでして、6月、7月の議会では余りにもこちらのほうも早過ぎるんじゃないかなということで御遠慮させていただきました。えらい申しわけありませんでした。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） いや、もう一度説明してください。早過ぎる遅過ぎるって、こういう行政の予算執行というのは、ただ単にお金のやりとりではないということとを以前ほかのことでも言わせていただきましたけども、その事業が動く、とにかく人が動くということも確定されている中で、早い遅いの説明はちょっとおかしいと思います。もう一遍きちんと説明してください。

議長（高村泰徳議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（和田恭典君） どうも済みません。

実は、先ほど御説明しましたとおり、パディは以前から1名おりまして、今年度の初めから1名がおります。その関係でまだ、1名ふえましても、半年以上は2人の給料、要するに2分の1ですから9月、10月までは大丈夫だということで、それで一応、まずは6月にのせなかったということと、やはり事務的な形としましても、当初に入れなかったということは事務的な汚点になりますので、そこから辺をちょっと考慮して、9月まで伸ばさせていただきます。えらい申しわけ

ない。済みません。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） 何かこれで納得してしまうという話ではないような気はするんですけども、本当にこれは、岩田市長になってから採用されたバディ制度というあたりもあるんですけども、本当に御努力なさって、いろんな医師不足を解消する中での制度としては、市民にとってすごく心強い制度である、そういうことは私らも理解するところですし、本当に歓迎すべき制度やと思っております。

ただ、行政が運営する病院という病院事業の中で、やはりこういう予算の動きというものに関しては、市長もその都度その都度確認されていると思うんですね。決して企業会計だからといって病院に全て丸投げするものではないと思うので、やはり条例に盛り込むべきもの、そういった制度をきちんと確立するものということは、予算の上がるごとに市長も確認いただいて、そのあたり、条例に盛り込むということに関してはきちっと精査をしていただきたいと思います。

先ほどの、これからの積算根拠、金額のあたりに関しましては、予算決算の委員会のほうでもまた詳しくお話を聞ける機会はあると思いますので、今回に関しましては、条例にきちんと盛り込んでいただく、そういった中で執行していただくということを確認したかった質疑ですので、ちょっと市長のほうも、その辺の制度に関してしっかりと確認していただきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 条例制定に向けて、これからきちんとやっていきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 次に、8番、南議員。

8番（南靖久議員） おはようございます。

本来、議案を審査する予算決算常任委員長が同議案について質疑するのは本来の姿ではないと私も考えておりますけれども、議員皆さんの御理解を賜りましてさせていただくことを、まず御理解をお願いしたいと思います。

それでは、質疑通告に従いまして、議案第56号「平成24年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」の中から、決算書の77ページ、歳入、第19款諸収入、第5項雑入の商工費雑入、収入未済額1,662万6,266円についてお伺いをいたします。

この予算計上につきましては、先般新聞報道でされておりますので、皆さんも一連の流れについては理解をしておると思っておりますけども、なぜ今回の決算認定に

いきなり、議会や市民に対しての一度も説明がなく、このようにもう予算計上を決算についてされるということは、到底私は理解に苦しむし、同じ二元代表制のもとで、こういった乱暴な予算計上のあり方について、決算審査をする委員長としては到底容認しがたい予算計上だと私は自身考えております。

そういった中で、今回商工費雑入として計上されている未済額については、新聞報道のとおり、クエマスの事業費による補助、いわゆる県型デカップリング事業にかかわる一連の流れのことで、そういった中で、改めてこの本会議場にて、今回の予算計上に至った経緯を詳しくお聞かせ願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 商工観光推進課長。

商工観光推進課長（佐野憲司君） 南議員の質疑に対して御説明申し上げます。

言われるとおり、今回24年度の決算書の中に、19款の諸収入、5項雑入、1目雑入、その中の商工費雑入なんですけれども、その中に1,626万6,266円の収入未済額があるということです。

この件につきましては、平成17年度に、議員おっしゃられたとおり、三重県型デカップリング市町村総合支援事業の補助金助成ということで、株式会社真栄水産設備の環境保全型陸上養殖事業に対して行った助成でございまして、それに係る補助金返還額でございます。

事業の経過を簡単に御説明申し上げますと、本事業は、平成17年度の三重県型デカップリング市町村総合支援事業におきまして、県の事業評価委員会の評価及び承認を頂戴しまして、県と市から補助を行ったものです。

補助金額としましては、県分が3分の1で1,862万円、市の分が6分の1補助ということで931万円、合計2,793万円というものでございました。この補助メニューは間接補助金であるということから、県費分も含めまして、市の会計を通じまして全額交付をしております。

同社では、平成18年6月からこの事業を活用しまして、みえ尾鷲海洋深層水を活用したクエの閉鎖循環式陸上養殖をスタートさせまして、その後、生産量の増加、流通ルートの確保等、事業の軌道に乗せるべく努力をされてきておりましたが、平成21年夏以降、土地の賃借料ですとかの未払い、賃金不払いなどが発生しまして、経営の悪化が明らかになったところでした。平成22年9月には、土地の賃借料の未払いで津地方裁判所のほうに提訴されまして、その後24年9月に、裁判の和解案に沿った形で同施設を撤去するという連絡があり、10月には、同社より財産処分の承認申請のほうも提出されました。



本市では、直ちに県のほうに報告するとともに、補助金の一部を期限内に返還することで処分を承認したわけですけれども、実質補助金返還がなされない状況で施設の撤去があったということで、交付決定の一部を取り消すとともに、補助金の返還命令を行っております。

今回御質問の収入未済額については、その際の返還命令額ということでございます。残存簿価で算定した県費分が1,108万4,176円で、市費分が554万2,090円ということで、合計1,662万6,266円ということでございます。これが返還命令額で、今回の収入未済額ということになっています。

なお、同社から、平成25年3月に破産手続に入るという御連絡もいただいております。代理人弁護士のほうから債権調査の連絡もあり、その調査票を市からも提出しているところでございます。

現在の状況を代理人弁護士さんのほうに確認したところ、裁判所への破産申し立ての準備も、喫緊するところまで準備が進んでおりまして、今後、本市といたしましても、それらの状況を確認しながら、対応について県ともども協議しながらやっていきたいというふうな予定であります。

それで、本件に対するこれまでの経過御報告をしてこなかったことにつきましてですけれども、事案が司法、民事にかかわる内容も含むことであるということをお察ししまして、途中経過の段階で御報告するのはどうかということで、差し控えをさせていただいております。しかし、議員がおっしゃるように、本件につきましては、事前に議会との情報共有というのも必要であるというふうに考えておりますので、今後新たな状況、先ほど言いました動きなども踏まえながら報告をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 今の、先ほどの答弁は新聞報道でほぼされておる内容と合致するみたいに考えております。ただ、今、途中報告は云々差し控えたというお話がございましたけども、それについては、僕はとんでもない考え方であるなということで、あそこに限って、国道311号線沿いで、誰から見ても営業をやっているかやっていないかわかる場所の状況で行ってまいりました。

ただ、私、今回の質疑に当たって、ベンチャー企業として新たな事業に挑戦した真栄水産はどうかのことは一切言っておりません。ベンチャーとして、できたら成功してほしかったなという思いが今もありますけども、やはり成長の遅いクエマスを陸上養殖するというランニングコストのリスクの面で、こういっ

た形に至ったのかなというような思いがしております。

ただ、市役所としてですよ、事業認可に当たって、恐らく市役所がこの認可を承認して県のほうに当たっていったと思うんですね。そういった意味での、僕はこの種の計画時点での事業認可の行政としての甘さがあったんじゃないか、そういった意味で、またある意味では、県のほうにこういってことで多大な迷惑をかけて、ある程度今後の行政執行についても影響が出てくるのかなというような思いがいたしておるのが現実でございますので、当局としては、当時の事業認定に当たってはどのような認識でおられたのか、また改めてお聞きをいたしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 商工観光推進課長。

商工観光推進課長（佐野憲司君） 当時会社のほうから出された事業プラン等々を踏まえて、庁内でももちろんですけども、聞き取り等をした上で、これにつきましては、事業が三重県の、三重県型のデカップリングということで、先ほども申しましたが、三重県におきまして第三者委員会等々審査のほうもされた上でのいわゆる認定ということで、一定の説明、それとプランの実効性、そちらのほうも審査をされた後にこの事業が採択をされておるといことも踏まえすと、当時のプランの行く末、議員言われたとおりに、結果的に甘いところもあったのかといえば、実情を見ればそのとおりだとは思いますが、事業の採択を受ける上での審査、それと事業のプランニングの有効性につきましては、その時点で認証されたというふうに考えております。

もう一つ、報告が遅くなったということにつきましては、改めて申しわけないというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 確かに見通しの甘さというのは、もう否めないと思うんですね。事業を認可するための認定じゃなしに、やっぱり継続した30年間ですか、減価償却、そういった意味でやはり見通しの甘さがあったものと考えております。

尾鷲市として、事業が中断していった、九鬼のほうはもう和解されたそうでございますけども、その数年間の期間、数年間の間、どういった会社に対しての行政指導をしていたのかという1点と、それと、今回経営が苦境に至ったと思われる原因をどのように当局は把握をしておりますか。

議長（高村泰徳議員） 商工観光推進課長。

商工観光推進課長（佐野憲司君） まず、会社に、事業が厳しいということもあって、

実際言われるとおりに事業がストップしておるといふか、動いていない状況などの把握もあった中で、これは三重県の御指導も頂戴しながらですけれども、あの施設を有効に活用する別の策というとあれなんです、陸上養殖ですので、水槽を有効に活用した別の動きもできないかということで、三重県さんと共同しながら幾つか事業の案、また新しい事業を継続できないかということのプランも、県の産業支援センター等々も組んでいただきながらお話は進めてきたところなんですけれども、結果としてこういう状況になっているというところで、うまくいかなかったのが事実でございます。

そこも踏まえながら、会社の事業の継続をいろんな意味で、市のほうもかわりながら模索はしてきたところではあるんですけれども、そういう形になってしまいました。県のこの事業にかかわった方以外の部署からの応援もいただいて、いろいろお話ししたんですけれども、そちらのほうも実を結ばなかったというのが現状でございます。

議長（高村泰徳議員） 8番、南靖久議員。

8番（南靖久議員） 経営の苦境についてははっきりと答えていただけなかったんですけれども、そういったことは予算決算委員会でまた審査できるということで、そちらのほうへ場面を移したいと思うんですけれども、やはり今回の予算計上のあり方、数字の計上の仕方、特に決算で落とすとなると、やはり24年度中に補正当たりで収入として予算計上されておくのがまず予算の形としたら望ましい姿の中で、それで、決算の中で収入未済額として扱い、そして、破産宣告が決定した時点で、25年度の決算でですか、不能欠損処分を行うというのが僕は本来の筋だと考えております。

そういった中で、監査意見書の15ページなんですけれども、これによりますと、監査意見書の中には、収入未済額の状況説明の中で、諸収入が大幅に増加したのは商工費の地域産業創設支援事業補助金過年度返還金の増加と説明をされております。内容的には詳しく示されていないのが現実で、やはり本来であれば、こういった特殊要因のある決算計上なので、せめて本会議の決算説明の中で詳しく説明していただくのが本位じゃなかったのかなという私は思いがしておりますけれども、今回の予算、いきなり24年度決算書にこういった予算を上げてきたというのは、行政手続上として間違いのない予算計上の仕方なのか、それだけはっきりお聞かせを願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 商工観光推進課長。

商工観光推進課長（佐野憲司君） 予算と決算というかわりの中でございますけれども、本件の補助金返還額の予算かということでございますけれども、現時点を含めると、司法の関係も入っておることもあるんですが、収入、それとこの事業が、先ほど申しましたように、間接の補助ということで県のほうへの返還の支出も同時に上がってくることになるんですけども、その辺が、現時点では残存の価格はわかるんですけども、実際それへのいつになるかということも踏まえて、加算金というのも発生してまいりまして、そちらの状況も現時点では見込みも立たない状況ということもございますし、あと、決算ということに立ち返りますと、予算を上げていて決算ということでもまいりますと、予算化した収入、この収入は先ほどからの話でおわかりのように、収納できる見込みが立たないものということもございまして、予算化して収入が入ってこないということになりますと、予算に穴をあける、いわゆる歳入の欠陥も含めて考えられるのかなということもありまして、現在、予算化ということを行わなかったというところでございます。

今後の会社、同社の状況が司法の動きも踏まえまして明確した時点で、県とも協議させていただきながら、これに対して対応させていただいて、先ほど申しましたように議会のほうにも御報告するというような形になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（高村泰徳議員） 8番、南靖久議員。

8番（南靖久議員） 最後にしたいと思うんですがね。先ほど佐野課長は、るる予算として上げるかと、あと、相手方の見通しが見つからないということで、それはそれとして理解したいと思うんですけど、昨年10月の時点でですよ、建物撤去の申請が出されて、補助金返還の要請をして、行政として業者のほうにお話をさせていただいたと思うんですね。そういった時点でですよ、10月、例えば12月議会、それから最終の3月議会補正、この二つの議会が約半年間の間にあったんですね。十分僕は12月議会なり3月議会でも未済額として予算計上できた予算だと思うんですね、絶対的に。また、行政予算手続上そうすべきなんですわ。

僕もいろんなところで、東京へも電話して話をお聞きしました。すると、東京の実例を抱えておる方は、そういった行為を行政として起こす場合は、やはり一つの大きな目安が必要になると、目安。それというのは、やはり破産宣告が官報にて告示、掲示された時点で、執行部としては予算執行に当たるのが望ましい姿だというような返事をいただきました。

だから僕は、今回の尾鷲市の予算計上は何か、こそくという言葉を使ったらだ

めなんですけども、市民や議会に一向に情報開示をしないで予算を通していこうという市役所自体の体質が今回の補正予算にあらわれていると思うことを強く指摘して質疑を終わりたいと思いますけども、この意見に対して反論があれば、反論してください。

議長（高村泰徳議員） 商工観光推進課長。

商工観光推進課長（佐野憲司君） 反論というわけではないんですけども、先ほどおっしゃっていただいたように、官報に破産ということで出された段階で予算化するべきやろうという御意見、そのとおりだと思います。先ほどから申し上げておりますように、この会社は、まだ破産はしておりません。破産のいわゆる手続に入るべく状況を今整えておる最中ございまして、時期が今回、年度をまたいでしまったことも一つ大きな要因ではございまして、決算をするということで、こういう決算書のほうに未済額という状況で出てしまうというのも一つあるんですけども、一つ御理解いただきたいのは、今おっしゃられたように、この会社が官報に出る、破産ということで官報に出るという状況が今後ある、まだそういう状況であるということの今の状態を御認識をお願いしたいというところで、言われるとおり、官報に上がった段階でしかるべき措置をして、議会のほうにも御報告してというようなことが正しいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 佐野課長のあれには私は反論するつもりはないんですけどね。そもそも何回もお話しさせていただいているように、常に市民や議会の前に状況を報告しておいたら、こういったことになっていないんです。あらためて指摘をいたします。終わります。ありがとうございました。

議長（高村泰徳議員） 次に、2番、内山花静議員。

2番（内山花静議員） それでは、通告に従いまして、質疑を行いたいと思います。

私の質疑は、国民健康保険事業について二、三点お伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議案第53号「平成25年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」のうち、歳入、第3款療養給付費等交付金、第1項療養給付費等交付金、第1目療養給付費等交付金、第2節過年度分で2,816万1,000円の減額補正を計上されていますが、療養給付費等交付金は、平成24年度決算では2億5,322万9,055円。前年度に比較してみますと、9,525万6,418円、率にして60.2%増加したことであります。療養給付費

等交付金については、このように毎年増加してきていますが、なぜ今回、過年度分が減額になったのか、御説明を願いたいと思います。

次に、歳入、第9款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、25節繰越金2億154万1,000円についてと歳出、第11款基金積立金、第1項基金積立金、第1目財政調整基金積立金、第25節積立金1億5,274万3,000円についてお尋ねします。

平成24年度歳入歳出決算の結果、2億154万1,000円の剰余金が生じたということは大変結構なことと思います。国民健康保険事業は毎年厳しいと伺っておりますが、今回、なぜ2億154万1,000円もの剰余金が生じたのか、その要因はどのように捉まえているのかお聞かせください。

また、歳出で1億5,274万3,000円を国保財政調整基金に積み立てていますが、これは補正後の残金を基金に積み立てたものと理解していますが、それでよろしいでしょうか。

国民健康保険事業については、国保財政調整基金が逼迫した状況に陥り、平成22年度に県から保険財政自立支援事業貸付金1億4,400万円を借り入れ、事業の継続を図ってまいりました。その償還も平成24年度から始まっており、現来償還中と認識しております。本来、地方財政法では、地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合には、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は、これを、剰余金を生じた翌年度までに積み立て、または償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならないと定めています。

よって、今般財政調整基金に積み立てたものと思いますが、借入償還金のような義務的経費の増加は予算の弾力性を欠乏させるもので、早く精算することが望ましい姿であると考えております。そういった意味から、繰越金の一部を臨時償還金として充当するといった考えはなかったのか、お伺いしたいと思います。

3点、よろしく申し上げます。

議長（高村泰徳議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（南進君） まず1点目、療養給付費等交付金の減額補正の理由につきましては、この交付金は、退職者保険者の方々の保険給付に対して交付されるものであります。4月から12月の保険給付費を基礎として、1年間の見込み額を算して交付されます。制度上、翌年度に精算を行い、その結果、追加交付、または償還金返還が発生します。

24年度におきましては、1月から3月までの退職者にかかわる保険給付費がそれまでの平均を下回ったため、概算交付金実績額を上回る結果となり、25年度当初予算に計上した過年度分の歳入が見込めなくなったため、現額を補正計上しております。

次に、高額な繰越金が発生した理由につきましてです。国保会計の24年度決算において、2億154万1,000円の繰り越しが発生した要因につきましては、国民保険税の収納率が前年度分94.04%、滞納繰越分33.31ポイントの合計80.47%と、前年度の76.1%に比べて4.3ポイント上昇しました。予算額に対して収入済額が2,700万円増加したことや、県の特別調整交付金が予想以上に4,170万円多く交付されたことにより、2億154万1,000円の繰り越しが発生しております。

次に、繰越金の財政調整基金の積立金に対する財源充当のことについて説明させていただきます。繰越金の財政調整基金に対する財源充当の分につきましては、繰越金を含む歳入補正予算額と積立金を除いた歳出補正額の差額を基金に積み立てております。

次に、今回の補正額において1億5,274万3,000円を積み立てた場合、残金が、基金が1億8,808万円になるということですが、これは今回、そのとおりであります。

もう一つ、県から借りた1億4,400万円の一般償還のことにつきましては、これは、平成22年度の尾鷲市国民健康保険事業特別会計の、これは補正予算(第3号)で議決をいただいております、22年度に。これにつきましては、前期高齢者の方に交付されまして、どうしても財源的に足りないということで1億4,400万を借りました。これは、県の借り入れに対して1億9,200万円の4分の3が、貸付金として書いております。償還金につきましては、議員さんが言われたように、24年度から償還が始まっております。

これにつきましては、一括償還につきましては、非常に厳しいものと考えています。その厳しいということは、さらに医療費が毎年、今現在も伸びております。平成25年度においても、増加が見込まれております。そのような積み立てた基金と全体の国保財政の運営のバランスを考えたときに、一括償還してしまうと、また基本的な基金を充当した予算の積み立て、予算を編成しておる現状も踏まえた中で、非常に一括償還は今難しいものと考えております。一括償還可能ではありませんけど、そういう現状で御理解いただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 2番、内山議員。

2番（内山花静議員） 一つずつ、ちょっと再度聞きたいと思いますが、先ほど療養給付費等交付金の減額については、平成25年度に退職者の精算をした結果、これだけの金額、約2,800万ぐらいの減額になったということがわかりましたんですけども、私もずーっと、質疑するのに当初予算もひもといてみたんですけども、やっぱり当初予算の中では、退職者の療養給付費等については、25年度において、当初において2,200万ぐらいの増加になっておるんですよ、給付費については。そうして、なぜ今回は減額になったのかなと私は不思議になって、思ったんですけども、そういうことで質疑していただいておりますけども。常に一般療養費については、25年度においては、24年度から見ると、432万円ぐらいは減額になっておるんですけども、退職者のほうについては2,000万円ぐらいの増加になっておるといことなんですけども、やはりこういうことで増加になるというのは何か原因があるんじゃないかということで、どのような対策をされておるかということでちょっとお聞きしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（南進君） 確かに一般の被保険者と退職被保険者とがあります。全体で被保険者というんですけど、その中で被保険者が毎月、年度で見えますと、75歳のほうへ、国保から後期高齢者のほうへ移行します。そういうことが、今回の一般も含め、退職も含め、そういう減額が出てくる要素の一つの要因だと考えております。

議長（高村泰徳議員） 2番、内山議員。

2番（内山花静議員） 確かに今課長が言うたように、今は342人やと思いますんですけども、やはり減額になっておると、世帯にしてもちょっと少なくなっておるといことなんですけども、原因というのは、先ほど言うたように、後期高齢者のほうに移行していったといことなんですけども、それによって一般療養の交付金もちょっと下がっておるかとは私は思うんですけども、やはり今後の対策として、団塊の世代がふえてきたということで、退職者に対してはこれからも増加の傾向があるといことでは私は思っておりますけども、それでよろしいでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（南進君） そのとおりでございます。



議長（高村泰徳議員） 2番、内山議員。

2番（内山花静議員） それでは、続きまして、先ほどの繰越金についてお尋ねしたいと思います。

今回は、繰越金が2億154万円繰り越されたと、剰余金があったということなんですけども、やはりそれにはいろいろな要因があったということはわかるんですけども、今言いました、現年度分で収納率90.4%と、過年度分で33.何%ということなんですけども、今回トータルでするといって80.4%でしたが、そういう収納率があったということなんですけども、これは過年度と現年度分を合わせた金額だと思えますんですけども、80.4%ということは、あとの19.6%の人が不払いになっておるよということによろしいんでしょう。

そういうことを考えると、私もよく質問するんですけども、担税力があるから掛けるんでしょう、これは。やっぱり税の負担、公平の立場から、収納率を上げたいかがですかということも何回か質問させていただいておるんですけども、どうでしょうか。

これ、推移を見ると、かなり上がってきておるので、5年の経緯を見ますと。これについても、かなり三重県の回収機構のほうの力も強いんじゃないかなと私は思っておるんですけども、こういうことの収納率については、また今後ますます頑張りたいと思います。よろしく。よろしいです、これは回答は。

それと今、県のほうの特別調整基金が4,000万円ぐらいふえたよという話だったんですけども、特別調整基金というのは、広報に対しての取り組み方、特に健康増進とか収納率が上がったということで、国のほうの場合やと、そういうことの自治体に対しての特別調整基金をいただいたものでしたね。県のほうで今回4,000万円ぐらいの増額になったということは、どういうことで増額になったのか、わかっていますか。

議長（高村泰徳議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（南進君） まず、普通調整交付金が増額になったという要因なんですけど、実は国民健康保険の改正がありました。一般の保険給付費がこれまでの34%、国の補助なんですけど、それが32%になって、その2%の分が県のほうへ、特別調整交付金のほうへ組み入れました。その一つのふえた要因と、もう一つはその特別調整交付金という、やっぱり国保の運営というんでしょうか、いろんな取り組み、例えば保険事業だとか収納率の向上だとか、そういうことも

加味されて、今回の4,700万円弱の交付金がふえたということになっております。

議長（高村泰徳議員） 2番、内山議員。

2番（内山花静議員） わかりました。

基金についても、これだけふえたということは大変喜ばしいことなんですけども、私は、平成2年に税率の見直し、先ほど言うた1億4,400万借り入れたときに、これは税率の見直しで15.75%、事実上は値上げしたわね。その要因があるんじゃないのかなと私は思うんですけども、そういう要因もあるんじゃないでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（南進君） 確かに22年度ですか、15.75%の税率改正をしまして、市民の皆さん、非常に厳しい中でこの御負担をいただきました。そういうことも含めた中で、今の国民健康保険の被保険者の増減等もありますけど、それは国保財源として非常に厳しい状況であります、国保運営をしていく上で非常に助かっている現状であります。

議長（高村泰徳議員） 内山議員に言います。質疑ですから自分の意見は控えてください。

2番、内山議員。

2番（内山花静議員） 先ほども言ったんですけども、国保事業はますます厳しくなってきましたね。そういうことで、今、国の動向を見ても大変、15年度から都道府県に関するとか何とか、そういうようなのを新聞紙上でよく見るんですけども、やはり今国保が非常に厳しいよということをお聞きして、今後ぜひ国保事業に頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております13議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高村泰徳議員) 御異議なしと認めます。よって、議題の13議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで、一般質問の準備のため、11時まで休憩いたします。よろしく願いいたします。

[休憩 午前10時53分]

[再開 午前11時01分]

議長(高村泰徳議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第15、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元に配付の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、11番、奥田尚佳議員。

[11番(奥田尚佳議員)登壇]

11番(奥田尚佳議員) 皆さん、おはようございます。

昨日、IOC総会におきまして、2020年のオリンピックとパラリンピックが56年ぶりに東京で開催されるということが決定しまして、大変喜ばしいなど喜ぶわけでございます。

このことで日本経済のサービス業、建設業などでは3兆円に上る経済があるとも言われております。これを機に、一日も早く、福島県はもとより、東日本の震災復興と日本の復興を願うものであります。

さて、私は本年度の定例会で2回目となる一般質問の機会をいただいたわけですが、その質問は日ごろの私の議員活動の中で、市民の皆さんから現在の市政に対する意見などを直接聞き、そのことに重点を置いた内容であり、これは言うまでもなく議員としての役目であります。

先般行われました市長の記者会見の地元紙の報道によりますと、発言の一部には、岩田市政が2期目に入り、岩田カラーを出そうという雰囲気は私なりに感じたところであり、岩田カラーを出すことに対して市民の皆さんに理解を得ることができれば、それはそれで大変結構なことでもあります。しかし、事によっては市政を混乱させることにもなりかねません。そのことを踏まえ、今回の私の質問は厳しい部分があるかもしれませんが、的確な御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

昨年8月の税と社会保障の一体改革関連法の成立により、消費税が来年4月に

5%から8%へ、平成27年10月に8%が10%へと段階的に引き上げられる状況であります。また、同じく来年4月から、個人住民税の均等割が年額4,000円から6,000円に引き上げられる予定であります。

このように、今後ますます個人負担が増加することが予想される中で、最近では、円安の影響による輸入価格の上昇により燃料費や食料品が高騰しており、住民生活に多大なる影響をもたらしております。

ことし5月検針分から東邦ガスのガス料金が、平均的な家庭で月額132円、年間に換算しますと約1,600円値上がりし、また、先日、中部電力が、来年4月から5%から8%の電気料金の値上げを検討しているとの一部報道もありました。円安と中東情勢の悪化による供給不安からの原油高が背景にありますが、ガソリン価格なども急上昇しております。昨年7月に139円40銭であったレギュラーガソリン1リットル当たりの全国平均店頭現金価格は、先月には160円20銭まで急騰し、市民の日々の生活を大きく圧迫していると言えます。

岩田市政の4年間を振り返ってみますと、平成23年度から国民健康保険税の医療分と介護分の税率と均等割額などが改定され、国民健康保険税の負担額が大きく増加しました。また、平成23年4月以降検針分から水道料金が、平均で29.65%も引き上げられました。さらに、平成24年度から、第1号被保険者、すなわち65歳以上の方々の介護保険料が、8段階あるうちの基準額である第6段階で29.8%という大幅な引き上げがあり、年金生活の方々の不安を大きく募らせたことが、この介護保険料につきましては、平成27年度にさらなる引き上げが予想されております。

そんな中で、ことし4月からごみ袋の有料化がスタートし、家計の負担要素がまた一つふえることになりました。ごみ袋の有料化につきましては、税金の二重取りであるという方もいますが、ごみ袋の有料化は、有料化という名もとの明らかな増税であると思います。

平成24年版尾鷲市統計書を拝見しますと、少し古いデータではありますが、尾鷲市の平成21年度の1人当たり分配所得は233万円となっており、年によって若干の上下はありますが、それ以前と比較しますと明らかに右肩下がりの状況であり、その10年前の平成11年度と比較しますと、率にして6.54%、金額にして16万3,000円も減少しております。

経済状況は決してよくなく、分配所得も減少傾向にある一方、ふだんの市民生活における出費額がどんどんふえている中で、尾鷲市は東紀州2市3町のトップ

を切ってごみ袋の有料化に踏み切ったわけですが、当然のことながら、市民の中には相当な不満が渦巻いていると言っても過言ではありません。

伊藤市長時代の平成19年7月30日に尾鷲市廃棄物減量等推進審議会が、三重大学の朴会長を含め14人のメンバーにより発足しました。そして、平成21年2月24日付で、「家庭系一般ごみの有料化について」という答申書が当時市長でありました私のもとに提出されました。このとき私は、確かにごみ袋の有料化は時代の流れかもしれないが、今の尾鷲市の経済状況を考えた場合、今やるべきではなく、時期尚早であるという回答を朴先生に申し上げました。

しかし、岩田市政になり、平成23年6月24日に再度、尾鷲市廃棄物減量等推進審議会が立ち上がりました。メンバーは同じく14人で、一般公募2人、副市長、教育委員会代表を除く10人のうち、朴会長を含め7人がその前の審議会と同じメンバーでありました。このメンバー構成を見ますと、結論ありき、有料化ありきの答申書が出るものと私なりに当初から予想しておりましたが、予想どおり、平成24年2月28日付で再度、有料化すべきという答申書が審議会から提出されました。審議会たるものは、客観的に多方面からさまざまな意見が出され、議論され、意見を集約していくものと思われませんが、最初からどのような結論が出るのかわかり切った審議会に何の意味があるのかという気が強くいたします。

『広辞苑』で調べてみますと、審議とは、詳しく事の可否を論議、検討すること。審議会とは、行政機関が政策立案などにつき、学識経験者や利害関係者の意見を反映させるために設置する会議制の諮問機関とあります。市長は、平成23年6月に発足させた尾鷲市廃棄物減量等推進審議会は、活発な議論が交わされる客観的な審議会を期待して発足させたものなのかどうか、率直なお考えを聞かせてください。

今年度の当初予算書を拝見しますと、このごみ袋有料化に伴い、相当大きな予算が計上されております。例えば、指定ごみ袋製造販売業務委託料3,282万8,000円、不法投棄のパトロール等の環境美化推進事業の61万9,000円、資源ごみ収集運搬業務委託料については、昨年4,822万円に対し、プラスチックごみが分別されたことによる追加料金が含まれているのか、7,378万9,000円と、2,500万円以上も増加しております。

また、昨年度の決算書によれば、塵芥収集費が、指定ごみ袋製造販売業務委託料、プラスチックごみ収集のためのパッカー車の購入費用等の増加で4,615

万6,000円増加しており、また、ごみ袋有料化の住民説明会計39回や朴先生の講演費用や分別ガイドブックの更新費用等で479万円計上されております。ごみ袋有料化という名のもとに、一体ごみ袋有料化関連の費用が幾らふえたのか、具体的に説明してください。

今の費用のこととも関連しますが、私は今回のごみ袋有料化に対する、市民に対する説明、報告が十分であるとは到底思えません。昨年7月に15カ所、12月に16カ所、ことしの1月から3月にかけて8カ所、計39カ所の住民説明会を開催し、ごみ減量・分別促進の啓発を行ったようですが、7月2日の生活文教常任委員会で清掃工場を視察した際、プラスチックごみについては、1キログラム18円を業者に支払って引き取ってもらっているという説明が担当者の方からありました。

プラスチックごみについては、今までと違い資源ごみとして分別するようになり、市民の皆さんの話を聞いておりますと、プラスチックごみは資源ごみとして扱われ、きれいに洗って出すよう市から指示され、そのようにやっているのだから、当然プラスチックごみについては、市が業者に売って、その売却額が市に入っていると思うと言われる方がほとんどで、1キログラム18円で業者に支払って引き取ってもらっているという話をしますと、多くの市民の皆さんがびっくりされます。

また、プラスチックごみが分別されたため、可燃ごみが少なくなりましたが、可燃ごみを燃やす際、これまで燃料の一部になっていたプラスチックを一緒に燃やさないため燃えにくく、昨年の4月から6月の灯油の使用量1万914リットルに比べて、ことしの4月から6月の灯油の使用量は1万8,028リットルとなっており、昨年の1.65倍となっております。

そこでお聞きしますが、費用のことも含め、市民に対する説明、報告が十分であると判断されているかどうか、率直なお考えを聞かせてください。

料金体系については、尾鷲市廃棄物減量等推進審議会の答申書の中に、15リットル入りの袋が15円、30リットル入りの袋が30円、45リットル入りの袋が45円というふうに、1リットルあたり1円の料金が望ましいと記載されております。また、答申書の添付資料には、近年大袋、すなわち40リットルから45リットル入りの袋は60円以上にしている市がふえていると記載されております。尾鷲市では実際、答申書どおりの価格でスタートしておりますが、市民の皆さんから、余りにも高いのではないかという意見をよく耳にします。

確かに、近隣の状況を調べてみますと、伊勢市が45リットル入りの袋10枚で78円、1枚当たり7円80銭であります。広域で取り組んでいる大台町、飯南町も、同じく45リットル入りの袋10枚で78円、1枚当たり7円80銭であります。尾鷲市は、その約6倍の価格であります。

他の市町の状況をよく調べたところ、一事例として新宮では、平成14年度に可燃ごみのごみ袋有料化に踏み切っておりますが、単身世帯には900リットル分、2人世帯には1,800リットル分、3人または4人の世帯には2,700リットル分の袋を毎年無料で配布しております。すなわち、幾つかの組み合わせは選択できますが、単身世帯では15リットル入りの袋が年間60枚、3人または4人の世帯では45リットル入りの袋が年間60枚、あるいは15リットル入り、30リットル入りの袋がそれぞれ60枚無料で配布されており、それ以上使う場合は購入するという仕組みになっております。

そこで最後にお尋ねします。

本当に市民の間に不満の多い今回の制度ですが、今後の見直しの可能性について、市長の率直なお考えを聞かせてください。

次に、道の駅についてお尋ねいたします。

市政報告の中で、道の駅整備について、8月12日に国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所に要望書を提出し、紀勢国道事務所からは、勉強会の開催等の提案をいただいたということしか述べられませんでした。今後の展開について、市長はどのようにお考えか、聞かせてください。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 初めに、廃棄物減量等推進審議会についてであります。

平成19年度から平成20年度に設置された同審議会からの答申書において、ごみ有料化が本市のごみの減量に最も効果的な方策であるという提言がなされましたが、有料化は実施されませんでした。しかし、平成21年度には、市民1人当たりのごみの排出量が県下で最も多いという不名誉な状況となりました。このままでは、清掃工場の老朽化に拍車をかけるばかりでなく、将来、建設を予定している新たなごみ処理施設の建設費や維持管理費に大きな負担が生ずることになると考えました。

そこで、何らかのごみの減量施策を講ずることが急務であると判断し、平成23年6月に、地球温暖化対策や廃棄物減量分野で最も御活躍されている三重大

学の朴教授を初め、市民生活に密着した各界12名の審議委員を新たに選出し、再び同審議会を設置し、改めて本市のごみの発生抑制、減量化について、何が最も有効かについて審議をお願いいたしました。同審議会では、慎重かつ内容の濃い審議がなされ、目標とする本市のごみ減量を実現するためには、現状において、やはり市民、事業者、行政がともども、ごみ減量化に向けて積極的な行動を行うことが必要であるとの判断がなされております。

このことから、収集ごみの有料化や清掃工場への持ち込みごみの料金設定を実施することで、市民のごみ減量に対する意識改革を促すとともに、市も、廃棄物処理に関する取り組みの見直しや不法投棄等への対策を早急に図るべきであるとの提言をいただきました。

私といたしましては、相次ぐ公共料金の値上げを実施する中、苦渋の決断をし、平成25年4月の実施を目標に、指定ごみ袋制度による可燃ごみの有料化に向けての作業を担当課に指示した次第であります。

次に、今回のごみ袋有料化に伴う費用につきましては、指定ごみ袋の製造・配送業務委託に係る費用や、不法投棄対策など環境美化に係る費用、そして資源プラスチック類の分別収集に係る費用などが新たに発生しております。

指定ごみ袋の製造・配送業務委託料につきましては、現状では職員による対応が困難と判断し、指定ごみ袋の製造発注と保管、取り扱い店舗への配送業務について、一括して民間に委託いたしました。

また、有料化制度前に行った各地区での住民説明会において、有料化だけではごみの減量はできない、今までごみとして捨てていた中から資源として再利用できる部分を除かなければ、本当の意味での減量化につながらないとの声を重く受けとめ、新たに可燃ごみの40%近くを占めるプラスチック類の分別回収を実施いたしました。この資源プラスチック類は、分別ステーションから収集した後、清掃工場にて不純物を取り除き、民間事業者への処理委託によって、燃油あるいは固形燃料として再資源化されております。

この事業に関する経費といたしましては、専用プレスパッカー車とリフト車を新たに配備いたしました。また、処理委託に関しましても、運搬経費と処理委託料も合わせて計上させていただいております。

資源プラスチック類の再資源化に処理費用がかかっているとの御指摘についてであります。確かに市民の皆様には、洗って出していただくなど御苦勞、御負担をおかけしております。さまざまな種類のプラスチックをまぜ合わせて搬入し



ている関係から、どうしても処理費用が発生いたします。仮に、有償で引き取ってもらえるだけの品質にするためには、さらに細かな分別をする必要があり、おのずと市民の方にさらに大変な負担を強いることとなります。

資源プラスチック類の処理費用は、1キログラムが18円で、年間300万円程度の費用負担となります。また、灯油使用量を昨年度実績で単純計算しますと、約300万円強の出費増となります。しかしながら、減量されると思われる約1,500トンの可燃ごみの処理費用に相当する約5,000万円の削減との比較、そして、貴重な資源を再利用し、循環型社会形成を推進する意義、さらには新たなごみ処理施設の建設費及びランニングコストへの影響などを考慮すれば、このプラスチック類の資源化事業を含めたごみ袋有料化の実施は、十分価値のあるものと考えております。

次に、ごみ袋有料化に関する費用や市民に対する説明、報告に係る考え方についてであります。

現在、資源物として紙類、缶類、ペットボトル、発泡スチロールインゴット等が有価物として売却されている一方で、瓶類、繊維類、資源プラスチック類等については、処理委託料を支払ってリサイクルしているのが現状であります。循環型社会を形成していく上において、貴重な資源をリサイクルし、再資源化することが重要であると考えております。灯油の使用量については確かに増加しておりますが、使用量の節減には、生ごみの水分量を減少させるか、あるいは生ごみそのものを削減する必要があります。担当課には、生ごみの削減など、水分量をコントロールするための施策を検討するよう指示をしております。

ごみ袋有料化制度やごみの分別項目等の説明につきましては、平成24年7月に有料化制度の導入計画についての説明会を15会場で、同年8月には、街頭での説明と意見聴取、同年11月、12月には、プラスチック類の収集事業の説明を加え25会場で、その後も、自治会や老人会、婦人会などの要望に応じ14会場で説明会を開催したほか、市政懇談会の15会場を加えると、延べ3,252名となり、それでも十分とは言えませんが、市としてはかつてないきめ細やかな説明をさせていただいたと思っております。もちろん、説明会に参加できなかった方々もたくさんおみえになりますが、ごみの量は着実に削減されております。今後とも、市民にとってわかりやすい啓発や情報提供を継続的に行ってまいりたいと考えております。

次に、今後の見直しの可能性につきましては、ごみ袋の有料化制度の実施に伴

い、市民の皆様には費用、分別等での多くの御負担をおかけしておりますが、減量意識が定着し、排出量の安定的な削減が確認されれば、先進地事例等を参考にしながら、ごみ袋の有料化制度の内容等についても検討してまいりたいと考えております。

次に、道の駅の整備につきましては、市政報告でも述べさせていただきましたが、8月12日に国土交通省紀勢国道事務所に対し、書面による要望書を提出させていただいたところであります。要望書には、本市への道の駅の設置についての御理解、一体型整備による御支援、防災ハブ機能等の強化による御支援にあわせて、熊野尾鷲道路 期工事に対する提案として、尾鷲南インターチェンジのフルインター化と道の駅に隣接する位置でのサービスエリア、またはパーキングエリアの設置を記載させていただきました。

今後の展開といたしましては、国との勉強会といった形で、これらの本市の要望に対する具体的な内容やスケジュールを提示させていただき、国からの指導や情報もいただきながら、整備に向けた調整を図ってまいる所存であります。

そのためにも、現在、商工会議所にて検討していただいております尾鷲市周遊プランなど一体となった町なかとの連携や、それに基づいた道の駅のあり方を早急に構築し、これまでも御指摘いただいておりますが、より具体的な道の駅の姿をお示しすることができるよう、議会にも相談をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

まず最初に、市長にちょっとお聞きしたいんですけど、さっきガソリンの話をしましたけども、160円20銭という全国平均なんですけども、三重県が今161円ですね。尾鷲市は、いろいろ配送の関係もあってもっと高いんですけども。

それから一方では、さっき21年度の所得水準の話をしましたけども、尾鷲市は非常に低い状況なんです。三重県下も、他の県に比べて全国的には低いと。ちなみに三重県が269万2,000円ですか、21年度の所得水準ね。それから、北勢が291万9,000円で、北のほうは高いんですけど。それから、旧南勢269万8,000円、伊賀が266万7,000円、伊勢志摩が226万2,000円という状況でございます、尾鷲市というのは本当に、こういうガソリンとかの物価も高いですし、一方では所得水準が低いという状況なんです。市長、こういう市域事情というのは十分御理解されていますか。ちょっと失礼かも

しれないけど。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 所得は低くて物価は高いということは実感としてあります。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 実感としてあると言われましたけど、僕は全然わかっていないような気がするんですね。

それで、私、選挙の時の話なんですけども、2日目だったと思うんですが、行野へ行きまして、今回演説をずっと打っていましたけど、生野へ行って誰もいないところで演説していたんですけど、演説が終わった後に1人、おばあちゃんが私のところに来られまして、何を言われるのかなと思ったら、これまでゴミ袋は1枚5円ぐらいやったんですけども、今45円はな、高過ぎるでと言って、何とかしてくれんかな、このゴミ袋というおばあちゃんの切実な訴えがありまして。

話を聞いておりましたら、そのおばあちゃんの家というのは山に近いところにあって、山の上のほうから木の枝とか葉っぱとかいっぱい落ちてくるらしいんですね。いつもはそれをちゃんときれいに掃除して、ゴミ袋へ入れて捨てていたんですけども、今45円やったらそんなもの、その掃除すらできんよと、何とかしてちょうだいねという話をされておりました。

それから、3日目と4日目、ちょっと忘れましたが、早田に行ったときに、あるおばあちゃんが台車というか、シルバーカーかな、ゴミ袋を載せて来たんですけども、そのゴミ袋が非常に重いんですよ。重くて、その箱の中にふたをあけて入れないといけませんけど、それが持てないんです。持てないでおるんですね。何でかなと思ったんですけど、やっぱりゴミ袋が高いから、皆さんぎゅうぎゅう詰めにするんですね。

多分皆さん、尾鷲市の主婦の皆さん、みんなそうやと思うんですけども、主婦に限らず、男も皆さんそうやと思うんですけど、これはもうぎゅうぎゅう詰めにしますよね。だから、そういう状況を見ていて、僕は、やっぱりお年寄りの方々に、ゴミ袋有料化というのは多大なる苦勞をかけているなというふうに実感として思ったんですけども。ですので、こういうので本当にええんかなという気がするんですけど。市長、その辺どうですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 大変市民の皆さんには御苦勞をかけているということは、私、本当に心から思っております。ただ、ゴミ袋の有料化につきましては、奥田議員

が言われたようにさまざまであります。例えば、私が調べたところ、大袋で一番高いところで100円ぐらい、一番安いところで5円ぐらいであります。

しかし、例えば三重県下でも60円台で1枚売っているところがありますが、そこは着実に減量効果が出ております。しかし、最も安いところを見てみますと、減量効果、パーセントではっきりと効果の差が出ておるんです。

審議会の中ではいろいろ調べていただきまして、最も値段設定を安くして、1リットル1円でないと数字的に余り有効な効果が出ていないというようなことでありますので、そういったことを受けまして、それは高いですが、やはり後世のために減量効果が発揮できるような、1リットル当たり1円の値段設定を苦渋の選択の中でさせていただいたところであります。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 僕は、その市長の認識はちょっとおかしいと思うんやけどな。僕、さっき申し上げたように、伊勢市でも1枚当たり78円、45リットル入りですよ、7円80銭、大台でもそうですよ。その6倍もしているんですよ。だからそういうことについて、ちょっと後でそのことについて触れたいと思うんですけども、そういう意味では、本当に市長、市民目線での政治ということが、僕は欠けているんじゃないかなという気がしてならないんですけど。ですので、弱い者いじめみたいなことをする前に、やっぱり今、尾鷲市のやるべきことってたくさんあると思うんですよ。

伊藤市長の時代のときも財政危機宣言が出されて、行財政改革ということを中心に言われて、市政報告の中でも行財政改革という項目が必ずあってですよ、こういうことをやっています、こういうことをやっていますということを述べられていましたけども、私、今回の議会もそうですが、7月の議会でも、市政報告の中で市長の中から行財政改革という言葉が全然出てこないし、何をやっているのかなと。こんなごみ袋有料化する前に、やるべきことはいっぱいあるんじゃないかなという気がしてならないんですけども。そんな、市長、本当に市民目線での政治ということが、何回聞いても無駄かもしれないけども、僕はちょっと欠けているような気がするんですけど、どうですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ごみ袋の値段についての市民目線というものもあります。しかし、我々がこれからずっと将来的に担っていかなければならないごみ処理の焼却場のことも、建設にしても、やはり市民目線という必要があると思います。

尾鷲市は、平成3年に建てたあのごみ処理場を何とか、建設に向けてのこれから議論をしていかなければならないわけですが、最大のごみ処理の建設費あるいは維持管理費について、今、ごみの減量化に向けて、みんなが苦しい中で取り組んで、それが最終的に建設費、あるいは維持管理費につながっていく、あるいはもう一つ言えば、リサイクル、あるいはそういった循環型の社会についての意識を持っていただくということは、市民目線からいっても大変重要な話ではないかなというふうに思っているところであります。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 何か市民目線でそれをやる必要があるのかなと思うけども、市長、国民年金の今の満額支給額って知っていますかね。知っていますか。

（「大体は。正確なところまでは」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 多分市長のことやであんまり認識ないんじゃないかなと思うんですけど、年間、今満額で78万6,500円ですよ。だから月にすると6万5,514円かな、そんなものなんですね。それから介護保険料を引かれるんですよ。引かれて、本当微々たるものなんですけども。

ですから、私は本当に思うのは、ある市民の方が言われていますけども、道の駅とかいろいろ、道の駅が話題になっていますけども、道の駅も必要かもしれない、必要かもしれないけども、そういう何億もかかるような事業を今急いでやらなくても、やっぱり市民の負担を少しでも減らしてよという意見も結構ありますよ。ですので、市長の市民目線というのはちょっと違うのかなという感じがするんですけども、僕は、市民目線ということをきちっとやってほしいなという気がするんですね。

ちょっと聞きたいこといっぱいあるので、次、行きますけど。

審議会ですけども、僕は、さっき申し上げたように、14人で7人がおんなじメンバーですよ、おんなじ人です。あとは副市長、それから教育委員会の人もいますけど、そういう人もおんなじですよ、行く人が違うだけで。あとの団体が、推薦している団体というのは、委託というんか、団体は全部一緒ですから、選抜している団体、10人中7人、残り3人にしても区長会とか会議所とかある大型スーパーの、行っている人が違うだけの話で、団体は全部一緒なんですよ。ですから、本当にこんな審議会では僕はいいのかなという気がする。もう一度ちょっと市長、その辺どうですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 審議会には、団体の代表者とか、そういった特定の業務を担っている方も含めてやっていただいたわけですが、結果的に7名の同じ委員が生じました。しかし、考えようによっては、さきの審議会の議論をさらに深めていただくという要素もあるのではないかなというふうに思っているところであります。値上げありきという話じゃなしに、要するに尾鷲市にとってごみ減量化の対策が、何が一番適切なのか、そういった形で私は諮問させていただいているところであります。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 市長、いろいろ言われ、何がどうのこうのって、私はもうきちっとその辺、地域性も考えてちゃんと判断してほしかったなと思うんですけども、もう本当、私も一回、審議会どんな感じかなと思って見に行ったことがありますけども、本当に朴先生が1人でしゃべっているだけで、三重県下こうですよ、こうしていかなあかんのですよというような、何か説明会みたいでして、こんなので客観性あるのかなという気がしましたけど。僕は絶対おかしいなと思うわけなんですけども。

それで、答申書の中を見ましたら、平成18年度から平成22年度のいろんな推移が出ていますけども、その中で人口が1,500人余り減っているんですけど、そこでごみの排出量合計というのが出ていまして、平成18年度が9,254トン、平成22年度が8,606トンですね。人口も約7%減っているし、ごみの排出量合計も約7%減っているんですよ。ですから、ごみが自然と本当に尾鷲の場合、減量傾向にあるなと思うんですけども、そういう状況の中で、僕は無理に有料化する必要があったんかなという気がするんですけど、その辺どうですか、市長。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） よくごみの量の比較をする場合に、鳥羽市さんを挙げさせていただいておるんですけども、鳥羽市と尾鷲市はほぼ人口的には同じであります。私の記憶によりますと、鳥羽市より尾鷲市のほうが2,000トンごみの量が多いということになる。鳥羽市におきましては、旅館とか、そういったごみも多いでしょうし、そういった中でも、尾鷲市のほうが鳥羽市よりも2,000トン多いというような状況。

それを何とか減らして次の焼却場につなげるということでもありますので、そう

いったことを考えますと、ごみの有料化というのは大きな減量効果、現実に見込みで1,500トンぐらいの減量効果が出るであろうというふうなことが推測できますけども、そういう喫緊にごみの焼却場の建設を控えておる中で、尾鷲市のごみを減らすということが大きな課題でありましたので、私も苦渋の選択の中で選択をしたところであります。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ただ、今、市長、認識、ちょっと違うと思いますよ。鳥羽なんかは事業系と一般のごみと分けていて、事業系、非常に多いんですよ。だから僕個人の分のが、もしかしたら事業のが入っている可能性もあるし、だからその辺のことをもうちょっときちっと分析しないと、一概に個人のほうが多いとか、そういうこと言えないと思うんですよ。だからもうちょっと精査してほしいと僕は思うんですけど。

それと言いたいのは、さっき申し上げた、有料化に伴う費用って物すごくかかっておるんですよ。可燃ごみの収集業務委託料でも、去年が3,154万なのに、今年度は4,024万6,000円。プラごみが分別ごみになったので、分別されて資源ごみになったので、パッカー車を買うたりとか、それから委託料もふえておるわけなんですけども。本当に不思議な現象で、ごみ袋が有料化されてですよ、プラも資源ごみになって、可燃ごみが減って資源ごみがふえておるという状況なんですけど、だけでも委託料というのは、可燃ごみも資源ごみもふえておるんですよ。この辺の意味がちょっとよくわからんね。こういう今の状態というのは正常なんですか、市長。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 奥田議員は予算での比較をよくされておりますけども、契約の中では、例えば処理委託料については、予算よりもずっと下がった額となっておりますけども、そういった必要なリサイクル、あるいは循環型社会につなげるような意識、それから、ごみの実際の減量化に向けての取り組みの中では、当然初期投資としては、予算が伴うのは、これはやむを得ないというふうに思っております。そういったことを差し引いても、次につながるもののほうが大きいんじゃないかなというふうに私は認識をしているところであります。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ちょっとその辺、おかしいと思うんですよ。次につながると言っただって、こんな莫大な予算をかけて、市民にも負担をかけて、やっぱり

おかしいですよ、これ。この辺の数字のことはまた委員会でちょっと詰めさせてもらいますけども、余りにもおかし過ぎる。やっぱり有料化を求めるんやったらそんなもの、負担、減らなあかんじゃないですか。行政が行財政改革をして、市が使う分が減りますよと。市が使うお金がどんどんふえておって、有料化もして、何をやっておるんですか。本当おかしいですよ、これ。本当に言いたいこといっぱい、さっきの灯油の話もしたいけども、本当にこれ実質的には2.2倍になっておるしね。本当にすごいあれだと思う、これ、ちょっとまた委員会でやらせてもらいますけど、本当におかしなことを尾鷲市はやっておると思いますよ。しっかりしてほしいですね、市長。

それで、僕、プラごみ、ちょっと気になるんですけども、さっき申し上げたように、キロ18円で払って買い取ってもらって、これもとんでもない話やなと僕は思うんやけども。この前、委員会でも少し申し上げましたけども、名古屋市は、プラごみの再資源化を全部やるということを断念しまして、もう2年前からプラごみは燃やすごみで、燃えるごみに出してくれというふうになったわけなんですね。当然、ペットボトルとか食品トレイとか従来どおりリサイクルしているものは別ですけどもね。

ですので、私は、プラというのは、プラスチックというのは、石油からできておりますから燃料なんですね。再資源化にはコストがかかると。それから、ダイオキシンにつきましても、僕もいろんなものを調べましたけども、そもそも発生源である塩化ビニールのプラスチックに、ごみに占める割合も減っていて、昔ほど発生するものじゃないと。だから大学の先生なんかでも、やっぱり今、プラごみはどうしても、できるだけリサイクルはすべきですよ、すべきけども、そうじゃないものは別に燃やしてもいいんじゃないのという見解、結構出ているんですけども。どうですか、今、分別した上で、燃料代いっぱい、灯油代がふえておるといのは非効率で、余りにも非効率だと思いますから、分別した上でですよ、一緒に燃やすというふうなことは考えていないですか、市長。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） プラスチック類につきましては、市民の方からも、ごみの中の大部分を占めるプラスチック類を分別収集しなければ意味がないというような意見もいただきまして、その上でプラスチックについても分別収集に踏み切ったわけですけども。しかし、もしそれを分別収集していただいて、一緒に燃やすとなると、処理委託してお金を払っても、再資源化をするよりももっと私は市民の皆



さんに申しわけないんじゃないかなというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） それ、ちょっと違うんじゃないかなと思うんですけど、その辺きちっと精査せなあかんと思うんですけども、時間がないので。

ちょっと市長にぜひ聞きたいことがあるんですけども、担当課もそうですし、市長もそうなんだけども、ごみが減った減ったと言われてますよね。僕は、ごみは確かに減ったかもしれないけども、そんな急激にごみが減るとはちょっと考えにくいんですよ。減ったという要素というのは、さっき申し上げたように、人口減により単純にごみが減った分もあると思いますし。それがもしかしらですよ、近隣はまだ紀北町とか熊野市が有料化していませんから、もしかしらですよ、紀北町とか熊野市に持って行っている分もあるかもしれませんし、それが不法投棄とか、そういうのがふえておるかもしれません。野焼きとかもふえておる可能性もある。

ですから、確かに意識が高まって、資源として分ける紙とかきちっと出している、だから減っているという部分もあると思うんですよ。でも私は、有料化する前に、そういうごみの分別をきちっとやるという啓蒙活動が大事だったんじゃないかなという気がするんですよ。というのは、瓶とか缶とかペットボトルとかありますよね、燃えるごみ、プラ、紙の資源ごみ、それから燃えないごみ、そういうものをきちっと分けてくださいと。こういうことというのはモラルの問題ですから、啓蒙活動というのは自治会とか区長会、それから、いろんなイベントとか、いろんなところでしつこく言わなあかんと思いますけども。

それから、教育、尾鷲市の小学校から中学校。僕、尾鷲に限らず、小学校、中学生のころはやると思うんですよ。ごみ箱を分けてあげて、これが燃えるごみやよ、これは紙やよ、これはプラやよ、これは燃えないごみやよというふうにしてやったら、きちっとそういう習慣はつくと思うんですよ。だから、そういう教育をきちっとやってもらって、教育委員会のほうもね。それから、尾鷲高校にも当然やってもらって。できたら、幼稚園、それから民生事業協会の保育園とか、そういうところをお願いして、教育を徹底して、そして分別をきちっとやる。それでもやれないんなら、もう市民のモラルが低いということがはっきりするわけですから、それで有料化しても僕は仕方ないと思うんですよ。

だから、市長、4年あったわけでしょう、4年。今までね。4年あったわけですから、市長、こういう試みをしようという気はなかったですか。いきなりです

か。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども言わせていただいたように、例えばごみ袋の有料化においても、単価の設定によって随分な減量効果に差が出ております。当然、そういった分別の徹底、あるいは議員が言われたような、保育園あるいは小学校、高校等への徹底につきましては、これはもう当たり前の話で、やらなければなりませんけども、それとあわせて、やはりごみ袋の有料化を図ることによって劇的な減量につながるのではないかなと。

現実に、私どもの近隣のごみのステーションを見てみますと、本当に激減をしております。1カ月で大体100トン当たりの減量になっておるといことでありますので、市民の皆さんには大変つらい選択や大変大きな負担をおかけしておりますけども、しかし、この効果は必ずや次につながっていくというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 市長、そうやって言われるけど、さっきも、料金が高いほどごみの削減効果があるとか、これ、確かに答申書にも出ていますけども、僕は、それは違うと思うんです。高いからやる、それやったら、やらされるということですので、もうしょうがないからやるとか、それはちょっとおかしいんじゃないかなと。やっぱりごみというか、環境の先進地域を目指すのであれば、皆さんが納得してやらなあかんと思うんですよね。

ですから目標を決めて、確かに市長さっき言われたように、可燃ごみは水を切って出しましょうとか、年間これくらい減らしましょうよとか、それから分別をきちっとやりましょうよとか目標を立ててやって、そして1年、2年、3年、4年やってできなかつたらやればええと思うけど、やっぱりいきなりは僕、ちょっとひどいんじゃないかなという気がするんですけども。

それで、市長はあんまり高くない高くないと言うけども、僕、ちょっといろいろ調べたんですけど、さっき言ったように、伊勢市が45リットル入り10枚です、78円。それから、大台、飯南町78円。それから、鳥羽は先ほど言われたように450円で渡して。それから、名古屋が138円。それから、ちょっと持ってきていないんですけど、和歌山が65円です。新宮がちょっと高いんですけど、630円。ただこれは、さっき申し上げたように無料の配布があるというような状況でございます。

ただ、僕思ったんですけども、調べてみたら尾鷲が一番ひどいんですよ。何がひどいかというと、値段は高いし、厚さ、一番ちゃっちいですよ。0.025ミリ、これ、一番ちゃっちいです。確かに伊勢市も同じなんですよ、0.025ミリと。ただ、伊勢市は78円と安い。尾鷲の6分の1。名古屋も一緒なんです。0.025ミリなんですけど、ちょっとちゃっちいんですけど、値段が138円で尾鷲の3分の1。大台が、尾鷲よりも厚くて0.03ミリですよ。丈夫でさらに安い、78円。それから、新宮と鳥羽は0.04ミリ、厚さが、尾鷲の1.6倍もつんです。ですので、鳥羽も尾鷲市と一緒に値段やけども、1.6倍材料使っておるといことですよ、単純に計算すると。それを考えると、やっぱり尾鷲市は高い、高過ぎますよ、これ。僕、早急に見直してほしい。そういうふうに思いますけど、いかがですか、市長。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 値段の話じゃなしに、品質とかそういった話につきましては、市民の方からいろいろ今意見もいただいておりますし、もうちょっと小さいものもつくってほしいという要望もありますので、それにつきましては、今担当に十分議論するように言っておりますけども、値段は、例えば名張も調べていただきました。安いところばかり調べていただいたわけですけども……。 （「近隣、聞いてみたよな」と呼ぶ者あり）名張も近隣ですよん。

名張がたしか、私の記憶によりますと、最初68円、それからちょっと下げて今65円ぐらいになっておるんですかね。この名張の減量効果がすごいんですね。30%近い減量効果になっていると思います。ほかの安いところと比較しまして、歴然たるごみの減量効果の差が出ております。確かに1リットル1円は高いかもわかりませんが、しかし、減量効果の出る最低の線ということで、苦渋の選択をしたところを御理解願いたいと思います。

品質につきましては、皆さんの意見をお聞かせ願って、ぜひ改良もしていきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） やっぱり何回聞いても市長の庶民というか、市民の意識、市民感覚というのがかなり欠けているなという気がしてならないですけども。本当に行財政改革、ほかにもいろいろ言いたいんですけど、これはあと委員会に回します。本当に行財政改革たくさんあるので、それこそやることたくさんやってほしいし、伊勢市なんかは本当に安いですし、広告も入れてますね。だから、非

常に努力されていますよ。今名張のことを言われたけども、本当に努力しているところは努力しているんですよ。その努力しているところの市をまねしてくださいよ、市長。だから、ぜひこういうことをやって、早急に僕は見直してほしいというふうに思うわけでございます。時間がないので、ほかは委員会でまたやらせてもらいます。

次に、道の駅の件ですけども、私もフルインターというのが前提であるということをお前申し上げまして、市長もそのお考えだと思っておりますけども、ですから今の片側だけのインターでは、僕はもう話にもならんと。だから、フルインター化されることを前提で、それで道の駅を整備した場合に、幾らかかって、維持費がどのくらいかかるのかということについていろいろ議論して、その後、実際にやるかやらないかというのを決めないといけないと思っておりますけども。

インターの工事というのはどこの予算なんですか、市長。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） フルインターにつきましては、国土交通省のほうに要望しているところでもありますので、国土交通省が実際にやるわけですけども、例えばインター線につながるところにつきましては、県等も御助力をいただかなければならないことも出てくると思います。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） そうですね。本線は基本的には国やけども、附帯するところって県ですね。ですから、インター線というのは僕、県の工事やないかなと思っておりますけど、その辺、県のほうにお願いというのは行っているんですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 県のほうには、もう知事にも話はさせていただいておりますし、正式な依頼としてはまだやっておりますけれども、先ほど国のほうに出した要望書にしても、県のほうには、こういう要望書を出させていただきましたということをお知らせはしております。いずれ県のほうにもお願いに行かせていただきますということを連絡はさせていただいております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 副市長も県のほうから来られましたし、ぜひ早急にそういう、市長は本当に話を進めたいということであるのなら、県のほうにもぜひ早急にお願ひに行ってほしいなと思います。

それで、その報告なんですから、報告をきちっと市長、してくださいね。

事後じゃなくて、議会のほうに事前報告ということをきちっとしてくださいね。

その辺どうですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これにつきましては、もう何度も議会でも言わせていただいておりますように、皆さんに議論いただけるような場面になれば、節目節目でぜひ御報告をさせていただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ぜひよろしくお願いします。

それで、地元紙をこの前見ましたら、9月1日の記者会見で市長は、まちづくりや人づくりの関連予算があるから、そんなに大きくならない予算なら既決予算でやる、これ、既決予算という表現の流用という言葉がありましたけども、そういう方法があるが、進展ごとに議会に報告する形で進めたいというような地元紙の報道がございましたけども、それは事実ですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） わかりやすい形で議会のほうにも示させていただくということで、予算を獲得していきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、そうじゃなくて、前段階の、まちづくりや人づくりの関連予算があるからそんなに大きくない予算なら既決予算でやると、流用する方法もあるというふうに言われたんですかということを知っているんです、市長。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 方法もありますけども、皆さんにわかりやすい形で予算を上げたいというふうに言わせていただいたところであります。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） それ、ちょっとおかしくないですか。道の駅って、事業規模も、基本計画の中で7億5,000万円という本当に大規模な事業ですね。もちろん新規事業でございますし。まだ正式にやるとも決まっていない大型事業ですよ。僕自身も判断つかないということはこの前申し上げましたけども、私自身も今判断つかないんですよ。

そういう状況の中で、議会も当然、議会の話もまだ進んでいない状況でございますけども、そういう中で、たとえ少しの予算があっても、それに向かって道筋をつけるようなやり方というのは、私はおかしいと思うんですけども。市長、お

かしくないですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 既決予算でやれということなんですか。私はできるだけ皆さんに、道の駅の予算をこれにつけさせていただきますよということを示してやりたいというふうに記者会見で言わせていたただいたんですけど。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） そうしたら、それだけ言えばいいと思うんですよね。だから前段は要らないと思うんですよ、前段は。だから、流用とかそういう言葉が出てくると、流用なんていうのは本当に突発的なものじゃないですか。突発的な予算というか、災害とか、そんなものに使うとか。以前にも決算委員会で、市営グラウンドやったかな、教育委員会の予算で流用してやったというのがあって、もめにもめたことがございましたけども、やっぱりその辺の市長の感覚というか、やっぱりおかしいなという気がするんですけども。

僕はあの記事を見ていて、余りにも議会軽視だなという気がしたんですけども、市長、いかがですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そういう方法もありますけどと言って、違う方法をとりたいと言ったんですよ。それが何で議会軽視につながるのか、ちょっと私はよう意味がわかりませんけど。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ありますよということ自体がおかしいと言っているんですよ、僕は。おかしいじゃないですか。新規事業ですごい、何億かかるかわからない事業ですよ。それを今ある予算で流用してやるなんて、そんなのとんでもない話ですよ。議会軽視ですよ、明らかに。その辺の認識、僕はおかしいと思う。

僕は、やっぱり市長自身、私が冒頭で申し上げたけども、市長は2期目に入って自分のカラーを出そうという姿勢なのかもしれないんですけども、やっぱりこれ、おかしいですよ。やっぱりうがった見方をすると、予算の議決権を持っている議会に対する挑発ともとれますよ。とれますけど、少なくとも私は。ちょっと発言おかしいんじゃないかなと思うんですけど。市長に何回言っても無駄かもしれないけども。どうですか、その辺。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 否定したわけですから、議会軽視にはつながらないというふう

に思っております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、否定したというよりも、そういう方法があると自分で言い切っているわけですから、そういう方法は、私はないと思いますね。そういう方法はないと思います。ですので、その辺のやっぱり発言とその姿勢を、僕は改めてほしいというふうに強く思うわけでございます。

ですから、僕、本当にうがった見方なんですけども、今予算上げたら、議会の承認がもしかしたら得られんかもしれんなど。都合が悪いから、一時しのぎで予算の流用をして進めたらうかいなというような気があったんじゃないかなというような、勘ぐってしまうんですけども。そういう姿勢もそうだし、発言もぜひ慎んでいただきたいというふうに思います。市政報告にもありましたように、説明で議会に報告、相談すると市長言われておりますので、ぜひきちっとその辺のところをやっていただきたいと思いますね。

もうちょっと本当はやりたかったですけど、時間の都合で非常に残念ですけど、またごみの問題は委員会でやらせてもらいますが、本当に市民負担がふえているということ、そういうことも含めて、市長が道の駅をどうしてもやりたいというのであれば、きちっとした、やっぱり何億と負担がかかる事業ですから、きちっと市民、そして議会に対して説明して、納得できるような形で進めていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ぜひ議会と市民の方に説明してやらせていただきます。それから、奥田議員の私の言説に対する忠告に対しては、本当にありがたく承っております。

議長（高村泰徳議員） ここで休憩いたします。再開は1時15分といたします。

〔休憩 午後 0時02分〕

〔再開 午後 1時15分〕

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、南靖久議員。

〔8番（南靖久議員）登壇〕

8番（南靖久議員） 皆さんお疲れだと思いますけども、いましばらく時間をいただきたいと思います。

「あかあかと日はつれなくも秋の風」。残暑厳しく、日は赤々と照りつけているが、風には秋の気配を感じる。まさに今の季節を詠んだ芭蕉の一句で、この句のように秋の訪れを感じ取れる爽やかな質問を心がけて行いますので、特に岩田市長におかれましても、終始反問権も行使することなく、前向きで的確な御答弁をいただくことをまずもってお願い申し上げます。

私が選ぶ最近の当市を取り巻く喜ばしい話題は、サラリーマン漁師を目指す近海マグロはえ縄船良栄丸、19トンの尾鷲港への初水揚げ。次には、尾鷲中学校生徒による全国中学水泳大会における、自己ベストを大幅に更新しての400メートルリレーでの全国優勝。そして、最後に、熊野尾鷲道路の未開通区間でありました三木里インターから大泊インターの間13.6キロが、29日の日曜日に、一部賀田インターの工事区間を残して18.6キロが開通する三つの出来事だと考えております。

間もなく供用開始される新しい高速道路を利用すれば、従来の国道42号線の走行時と比べ、熊野までが車で約20分足らずで行くことが可能となり、地域経済の活性化はもとより、尾鷲市においても、紀北町との行政連携は当然のこととして、今後はますます東紀州地域1市1町の自治体による、広域行政を視野に入れた取り組みがより推進されるものと確信をしております。

現在、東紀州地域全体の自治体で広域的に行っている行政は、各種道路の促進同盟会は別として、東紀州農業共済事務組合議会のみだと承知しているところがありますが、熊野尾鷲高速道路の延伸とともに、近隣自治体との連携や行政の役割分担等について、私は道路の開通を契機に、以前から話を進めておりますごみ焼却場建設の問題、あるいは消防・救急業務の連携、広域観光行政の推進、障害者施設、介護などの社会福祉施設の運営、そして、し尿処理場、火葬場、病院等の連携と役割分担が考えられますが、岩田市長は、高速道路の延伸に伴う新たな広域行政の推進をどのようにお考えなのでしょうか。

少しここで時間をいただきまして、尾鷲 熊野間の道の歴史を振り返ってみたいと思います。

江戸時代中期に整備されたと言われている熊野古道伊勢路を利用し、尾鷲から熊野までの道のりを約45キロ、健脚の人であれば、早朝に尾鷲を立ち、西国一の難所と言われた八鬼山を越え、三木里から船にて曾根まで移動をし、曾根太郎坂・次郎坂や二木島峠道、波田須の道、大吹峠道、そして最後に松本峠を越え、やっとの思いで夕暮れ遅くに木本に着いたものと考えられ、約10時間から12



時間もの険しい峠の道のりを、人々は目的地に向かってひたすら歩いたものと判断できます。

時代は人から車社会へと移り変わり、大正11年7月には、尾鷲から矢ノ川峠を越え、木本方面への荷客輸送が開始されました。そして、昭和11年10月16日には国鉄、いわゆる省営バスが、尾鷲駅から木本間約45キロの道のりを2時間45分かけて、1日2往復のバス運行が開始されました。

『熊野市史』によりますと、海拔807メートルの矢ノ川峠には、富士見台という展望台から晴れた日には富士山が遠望できたと記述があることから、峠からの眺望は絶景だったと思われます。また、峠には小さな茶屋があり、乗客はここで一息入れたとの記述も残されております。

平成5年に作成発行されました、峠の茶屋を通り過ぎた人々の色紙集には、茶屋で休憩したときにしたためた色紙の数々がおさめられ、有名無名のいろんな人々が矢ノ川峠を越えたときの足跡を読み取ることができます。その中でも、作家吉川英治が昭和25年12月13日に詠んだ「矢ノ川越ゆれば尾鷲が見える 見えるゆうべの宿の子が」という詩が、尾鷲節の一節として尾鷲の人々に愛され、今なお歌い継がれております。

そして、年月が流れ、昭和25年5月、矢ノ川峠越え道は2級国道170号線に昇格し、さらには、6年後の昭和34年4月に1級国道42号線に昇格をいたしました。

昭和34年7月14日に、国鉄紀勢線の未開通区間でありました尾鷲 木本間34キロが総工費265億円を投入して全線開通しました。国鉄紀勢線の開通祝賀式と、時を同じくして、23年間無事故で矢ノ川峠を走り続けた省営バスが、その役割に終止符を打ちました。ちょうどその日、十河信二国鉄総裁が国鉄バス尾鷲営業所の閉所式に出席をいたしております。十河総裁が、当時全国的にも最も危険な道路と言われていた矢ノ川峠道の23年間の長きにわたる無事故バス運行の任務の大きさに心から感謝をあらわし、出席したものと言われております。総裁が一路線のバスの閉所式に顔を出すのは異例中の異例であり、その席には、今は亡き三國連太郎さんを乗せた経験のある当時のバスの運転手の1人の方が、関係者が、全員が国鉄総裁の出席に驚いたと述べられたことを思い出しました。

昭和23年から店を始めた矢ノ川茶屋も、国道42号線が完成前の昭和42年に茶屋を閉じ、今の矢ノ川峠は、道路が荒れ果てて車で通れる道ではなく、峠広場の片隅に家族が設置したと思われる「冬の日ぬくもりやさし茶屋のあと」と

小さな自然石に刻まれた石碑が寂しげに残っているだけです。

そして、ついに昭和43年4月6日に、みんなの念願であった全線完全舗装の国道42号線、矢浜から熊野市29.4キロの間が、総工費65億円をかけて完成しました。

かつて人々は、江戸時代から昭和にかけて熊野古道を10時間以上かけて尾鷲熊野間を歩き、そして、矢ノ川峠越えの45キロの道のりをバスでの運行2時間45分が、23年間のときを経て、42号線の完成とともに約40分での通行が可能となりました。時、私がちょうど尾鷲中学校に入学した春で、新しい時代の熊野街道42号線が開通をいたしました。人々は、快適で安全な道路の完成を大層喜んだもので、紀州から都会へと荷物を運ぶ大型トラックの運転手の方は、当時、国道42号線を「死に号線」と呼ぶ人から、いやいや、始終荷があるので「始終荷号線」だと話していたことを、私も子供ながらに今も鮮明に記憶に残っております。

それから、45年が経過し、この地域で暮らす人々にとっては夢でありました念願の高速道路が開通することにより、尾鷲熊野間がわずか20分での往来が可能になりました。本当に東紀州で暮らす人々にとっては画期的な時間の短縮となり、私自身も本当に心から喜んでおります。

そして来年25年度末には、近畿自動車道紀勢線が、いにしえから未来へと地域をつなぐ交流の道、紀州路の命をつなぐ道が、尾鷲北インターと尾鷲南インター5.4キロの未開通区間を残して供用開始する運びとなり、新たな平成の新熊野街道が完成をいたします。

ただ一つ、私が残念に思うことは、秋にとり行われる伊勢神宮の式年遷宮までの完成が臨めなかったことです。しかし、紀伊長島から熊野大泊間約40キロを、2,000億円以上の莫大な予算を新直轄方式無料区間として投入していただきました国、県を初めとする高速道路の実現に取り組んでいただいた方々や、道路の完成を見ることなく、既に鬼籍に入っている元尾鷲市長長野勝明さんを初めとして多くの関係者の方々に、高い席ではございますが、この場をおかりして心からお礼と感謝を申し上げる次第です。

高速道路の延伸とともに、尾鷲市として魅力あるまちを形成していくことが、今、行政に課せられている大きな喫緊の課題、責務であることは論をまたないところであります。

この秋には伊勢神宮の式年遷宮、そして、来年6月には尾鷲市制60周年を迎

えます。さらに、同7月には紀伊山地の霊場と参詣道の熊野古道世界遺産登録10周年記念などが控えております。高速道路の開通とあわせ、市制施行60周年記念事業、そして熊野古道世界遺産登録10周年記念事業を尾鷲市として大きなチャンスと考え、地域経済の活性化、あるいは環境産業への発展と導いていく責任が、我々議会も含め当然考えられることですが、岩田市長はどのような手腕で、どのような事業や対策を講じようとしているのか、お考えをお聞かせ願います。

私は、少子高齢化が著しく進む当市の産業経済の活性化や集客交流について、高速道路の延伸は、一步間違えばもろ刃の剣と化し、人口が少なく経済基盤が弱い当地域は、高速ができることにより急激に人口や経済が流出するストロー現象が強く働き、大変な事態に陥ることが一層危惧されているところですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

市民の大半は、尾鷲の魅力は何と言っても海であり、その尾鷲の海でとれる新鮮な魚が尾鷲一番の売りだと信じております。しかし、漁業も、水揚げの低下や魚価の低迷、そして後継者不足等の問題で、深刻な状況が続いているのが現状でございます。岩田市長はみずから、尾鷲の発展策の目玉として、魚食によるまちづくりを掲げております。しかし、肝心の魚食の中心の立場に立つ漁業組合関係者との確執が現在も続いているようですが、いつになれば正常な姿に戻れるのか、とても心配をしております。

そこで、漁業関係者の皆様との和解への見通しと尾鷲一番の売りである海業に対して、市長はどのような認識でおられ、どのように取り組んでいこうと考えているのか、お聞かせも願います。

来年6月の市制施行60周年は、単に記念式典のみで終わるのではなく、少しでも地域の活性化やイメージアップにつながる事業に心がけていただきたいと考えております。

中でも、今議会に予算化されております市制60周年を記念して、原つき自転車の御当地ナンバープレート作成には、もろ手を挙げて賛成をいたしたいと思っております。すばらしい発想であり、少ない予算で思っていた以上の効果が発生するものと考えております。

尾鷲市として身の丈に合った60周年を記念するソフト事業の展開に当たり、私なりに考えていました。例えば、三重県を代表する民謡の一つに数えられている尾鷲節の歌碑を歌にちなんだ場所に自然石で建てて、歌碑めぐりをさせていただくとか、あるいは、今流行の尾鷲市をイメージしたゆるキャラを製作して、いろ

んなイベントで活躍していただく等の展開を考えてみてはいかがでしょうか。

熊野古道世界遺産登録10周年記念事業については、私は2年ほど前に三重県知事の提案箱に、尾鷲から各自治体に存在するのろし場でのろしを上げて、和歌山城まで伝達するイベントを行ってはどうですかと提案をしましたが、県当局からは、いろんな問題があり難しいとの返事をいただきました。尾鷲市長としてリーダーシップを発揮していただき、のろしリレーの実現に各関係首長に働きかけていただき、東紀州地域として県当局に改めて要望をしていただきたいと思いますと考えておりますが、岩田市長の御見解をお聞かせ願います。

また、尾鷲市独自の計画、あるいは東紀州地域全体での世界遺産登録10周年の新たな記念事業を考えているのであればお聞かせを願います。

最後に、ごみ袋有料化がこの4月に実施され、6カ月目に入りました。確かに審議会から提出されました答申のとおり、ごみ有料化は、ごみ減量施策としては最高で有効的な手法であったと私も思っております。有料化に伴うごみの減量は当たり前のもので、ごみ袋有料化は住民が直接的な負担を強いられるので、少しでも少ないごみをと市民意識を改革できたのも事実であります。しかし、その一方では、依然として高額なごみ袋有料化に強い不満を漏らす市民は少なくはない事実であることを肝に銘じ、市民から信頼される環境行政を行っていただきたいと願う1人です。

私は、今の尾鷲市における経済情勢の中でごみ袋有料化は時期尚早であり、ごみ処理は市民の皆さんからいただいている税金の中でしっかりと対応処理するものであるものとの考えは今も何ら変わらないことを強く申し添えておきます。

そこで、ごみ有料化に踏み切った岩田市長に、ごみ袋有料化に伴う効果、そして今後への課題をお聞かせ願ひ、壇上からの質問とかえさせていただきます。よろしく願ひいたします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 初めに、高速道路の延伸は移動時間が短縮され、また、紀伊長島インターチェンジ 尾鷲北インターチェンジ間と尾鷲南インターチェンジ 熊野大泊インターチェンジ間は無料区間でもあることから、東紀州5市町やその住民との関係性がより一層深まることになると思います。

そこで、緊急度が高いごみ処理施設の建設につきまして、先月、東紀州5市町の首長が一堂に会して、広域での施設建設に関する意見交換を目的とした会議を

開催したところであり、各市町との情報を一層密にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

消防・救急業務の連携につきましては、三重紀北消防組合が熊野尾鷲道路開通後の高速道路上における火災や救急救助等の消防活動に対する出動範囲と出動車両等を取り決めた申し合わせ事項を熊野市消防本部との間で検討調整中でありま

す。

広域での観光振興につきましては、県と東紀州5市町において、東紀州地域活性化事業推進協議会を始まりとして、東紀州観光まちづくり公社、現在の東紀州地域振興公社へと広域による活性化の取り組みを継続的に実施してきております。

今月、東京の日本橋に三重県が開設する首都圏営業拠点三重テラスでの情報発信等においても、個別の市町ではなく、広域での活動がより大きな成果につながると考えており、観光振興におきましても、広域での取り組みは重要かつ不可欠であると思っております。

次に、尾鷲総合病院は365日24時間受診体制を維持しておりますので、本年9月29日に尾鷲南インターチェンジ 熊野大泊インターチェンジ間が開通いたしますと、これまで佐田坂を越えてこなければならなかった熊野市の患者さんのお役にも立てるものと考えております。

今後も、患者さんの声を中心に聞き、相互の医療の質を高めることや365日24時間受診体制を維持することにより、東紀州地域の拠点病院として、皆様方に安心、信頼される病院としてあり続けることが紀南病院とのお互いの連携につながるものと考えております。

また、高速道路の延伸によって、紀南病院だけに限らず、伊勢市、松阪市等の病院との連携も深めてまいりたいと考えております。

現在のところ、このような状況であります。議員の言われるとおり、これまで以上の広域での取り組みが求められることになると思っておりますので、今後とも視野を広げていきたいと考えております。

次に、市制施行60周年記念事業の取り組みにつきましては、現在、庁内で市制施行60周年記念事業検討部会を立ち上げ、各課からの提案について検討中があります。具体的には、第6次総合計画の将来像にある「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」に沿ったメインテーマとサブテーマを設定するとともに、このテーマに見合うものを基本として、市制60周年記念事業にふさわしい事業を選定したいと考えております。

次に、熊野古道世界遺産登録10周年事業の取り組みについてであります、伊勢神宮の式年遷宮、高速道路の延伸、熊野古道世界遺産登録10周年は観光誘客の絶好のチャンスであると考えております。

その対応として、本年5月に県と東紀州5市町等で組織された熊野古道世界遺産登録10周年事業の実行委員会において、さまざまな事業やイベントが検討されています。具体的には、現在、熊野古道伊勢路に関するホームページやガイドブック、ポスターの作成を初め、これらを活用した駅やサービスエリア、マスコミ等でのPRキャラバン。また、テレビ局等とのタイアップによる情報発信などを計画しております。本年度におきましても、イベントとして、熊野古道のモデルウォークが来月から五つのコースで実施されます。

また、本市独自の取り組みとしましては、熊野古道の来訪者を町なかに誘導し、楽しみながら回遊してもらうために、尾鷲よいとこ定食の店や、先般、県下最多の23駅にてオープンした尾鷲まちの駅の取り組みを進めてきております。さらに、熊野古道ウォークと尾鷲の食などを組み合わせた独自の着地型観光ツアーを、尾鷲観光物産協会と連携して企画を進めております。

来年度においては、これら市独自の取り組みと実行委員会が行う世界遺産登録10周年事業を連動させることで、相乗効果を高めてまいりたいと考えております。

次に、議員から提案をいただきました記念事業の具体的な提案についてであります、市制施行60周年事業の尾鷲節の歌碑めぐりにつきましては、まちの駅の取り組みと連携した形で検討できればと考えております。ゆるキャラにつきましては、現在、各自治体の情報発信ツールとして、マスコミへの露出面において波及効果が出ていると認識しておりますので、尾鷲のイメージアップや情報発信をしていく上で、今後、その効果や必要性について検討したいと考えております。

また、熊野古道世界遺産登録10周年記念事業におけるのろしりレーについてであります、長野県等においても地域の歴史や史跡を活用した独自性のある広域イベントとして開催されているようであり、熊野古道の広域性を考えた場合、三重県、奈良県、和歌山県にわたって開催されるリレーイベントであれば、大変ユニークな切り口であると思います。一方で、県域を越えたイベントであり、県レベルでの交渉が必要不可欠であることから、その点にも留意しながら検討したいと考えております。

次に、海業についてであります。本市におきましては、定置網、一本釣り、魚

類養殖、底引き網など、十数種類の漁法による漁業が営まれており、魚市場では、春はカツオ、夏はアジやカマス、秋はマイワシにカンパチ、冬はブリにサンマ、また、トロール船のエビ類など、四季を通じて200種類以上の豊富な魚種が水揚げされており、このことが地域として誇れる何よりの特色であります。

これらの特色を生かして、本市の水産業は、第1次産業の漁業、第2次産業の水産加工業、第3次産業の水産物小売・卸売業や運送業などの水産物流業が、他産業の飲食業などとも密接に関連しながら、本市の基幹産業としてこれまで地域経済の一翼を担ってきており、水産業の振興が、本市の地域経済の活性化を図っていく上で重要な課題であると考えております。

このことから、先般立ち上げました食のプロジェクトにおきまして、市役所関係各課による横断的かつ総合的な取り組みとして食を捉え、来年度以降の全体構想を検討する中で、水産業関係者のみならず、観光や物産、教育や福祉などの広い分野とも連動した業界、市民、行政が一体となった取り組みを行うことが、海業としての本市の魅力づくりにつながり、水産業の底上げとともに、地域経済を支えていくことにつながるものと考えております。

こういったことを進めていくには、漁協を初めとした水産関連団体との十分な連携をとらなければならない、それに向けて心して努力を続けていきたいと思っているところであります。

次に、ごみ袋有料化に伴う半年間の効果等につきましては、ごみ袋の有料化制度を実施して5カ月が経過しますが、可燃ごみの収集量は、昨年度との比較で541トンが削減されています。また、清掃工場へのパッカー車の搬入台数は351台の減少となっており、耐用年数等への好影響も期待できると考えております。

可燃ごみ収集量は、削減割合として約25%の減少となっていますが、清掃工場への持ち込みごみも同様に減少しており、現状のまま推移すれば、年間1,500トン程度の削減が可能であると考えております。これらは、市民の皆様が新たに実施した資源プラスチック類の分別、従来の分別品目のさらなる徹底、不要物の再利用など、減量に関するさまざまな御努力のたまものであると考えております。この場をおかりしてお礼を申し上げます。

今後も継続的に可燃ごみの減量を図っていくには、市民の皆様の御協力とともに、積極的な行政施策が肝要であると考えております。課題となる生ごみの削減対策などについても早急に検討し、市民の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 丁寧な御答弁をいただいております。何せ盛りだくさんの御質問と提案をいたしましたので、的確に再質問ができるかちょっと心配なんですけども、時間内での。まず、一つずつ順を追って議論を深めていきたいと思っております。

まず、高速道路の延伸に伴う広域行政のあり方についてなんですけども、みずからも考えられることは、るる冒頭でお話をさせていただきました。それに対して市長は、現時点で答えられる範囲で簡単明瞭に答えていただきましたということで、一つずつ議論するということは時間的に難しいので、まず、一番進んでいる広域的なごみの問題をお聞きいたしたいと思っております。

たしかさきの議会で、村田議員さんの質疑の中で、広域的なごみ処理の方向はどの方向で進んでおるといふ質疑の中で、たしか環境課長、8月に1回全体的な会議を持って再度話を進めていくというお話がございましたけども、できたら当時の話を、簡単にでもお聞かせいただければと思っております。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 8月30日に5市町の首長が尾鷲のほうへ寄っていただきまして、クリーンセンターのほうで検討会議を開かせてもらっています。その中で、各首長とも単独での事業実施は難しいという認識は統一されておまして、今後5市町でもって進めていくにはまず何が必要なのかということの話し合いがありまして、まず、場所の選定が先ではないかと。場所が決まらなければ枠組みが決まらないというようなことで、まず、ことしと来年の初めあたりのところで、それぞれの市町がどのようなところに場所の確保ができるのかというふうな部分をさらに持ち寄って、それでもって進めていく部分を決めていこうというふうな部分で、広域的な取り組みについてはそれぞれの首長が進めていくということで、見解は一致しております。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 本当にごみ処理の問題にとっては、何が一番大切かというのは、どこで、どの場所で処理をするのかというのが一番大切なことで、それさえ決まれば、方向的には皆首長同士が、恐らく広域処理が望ましいだろうということで認識を持っておるといふことでございますので、ぜひとも来年度中にはそこまで、場所の選定は踏み込んでいただきたいと思いますなと私自身も強く思っておりますけども、尾鷲市としてごみ処理のまとめをしたときは、尾鷲、熊野、紀北町の2市



1町でまとめた策定資料しか、私、持っていないわけなんですけども、これでいきますと、平成20年が一応耐用年数とすると、もう尾鷲市の場合は平成22年で20年になりますし、熊野クリーンセンターの場合は平成26年が築20年、そして海山リサイクルセンターが平成30年が20年、紀伊長島が一番新しく、平成34年に築20年を迎えるということなんですけども、今度新たに紀宝町と美浜町が加入するわけなんですけども、この二つの施設の耐用年数というのは、今、何年なんですか。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） お答えします。

平成14年です。長島と同じでございます。耐用年数としては、20年の耐用年数とすると34年ということになります。

（「紀宝町もあれもですか」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 紀宝町と美浜町はおなじ処理をやっていきますので。同じに、RDFで処理していきますので。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） わかりました。

そうなっているとRDFが結構、32年が一応とりあえず限度だと言われておりますので、一つの目安としたら、遅くても平成32年度に広域的なごみ処理施設ができていくんじゃないかなというような方向で認識をしておってもよろしいですか。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 広域の絶好のチャンスがそこにあるんじゃないかなというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） それが一応最長年数と理解しておりますので、できるだけ前倒ししていただくような、5市町でぜひとも検討を進めていただきたいと思います。

それで一つだけ、今でもごみ処理の建設に係って国の補助というのは、人口5万人以上、あるいは面積が400キロ平方メートル以上という枠がまだ決められておるんですか。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 尾鷲市のほうも過疎指定がされていますので、それは除外

されます。免責、その条件は除外された状況の中で、補助金の対象にはなりません。  
議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） わかりました。

尾鷲市も過疎指定に入ったということで、この枠じゃなしに、単独でも国の補助の3分の1がつくということで理解をしてよろしいんですけども、当時の計画によりますと、2市2町ですると、尾鷲市が、本来単独約54億が、幾らですか、42億ばかりになるという、かなりの削減には変わりないと思うんですけど、できるだけごみの問題は、短期でやるのではなく、ぜひとも東紀州全域で取り組んでいただくよう市長にも強く要望いたします。やっぱりリーダーシップにおいて、ごみの問題は必ず広域でしていただくよう強く要望をしておきたいと思っておりますけども、改めてごみの広域化についての市長の見解をお聞きいたします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲市のごみ焼却場が平成3年の建設でありますので、東紀州5市町の中では一番逼迫しております。そういった意味で、私どものほうがリーダーシップをとりながら皆さんに協力していただいて、なんとか広域化の対応をしていきたいと思っております。RDFの話もありますので、5市町で対応していくのには32年というスケジュールがありますので、なかなか厳しい日程でありますけど、みんなで一生懸命議論しながら進めてまいりたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） ごみのほうはまたよろしく申し上げます。

病院の連携や消防の連携というのは、当然のことを言うまでもなく、やはり広域的に、高速道路の延伸とともに取り組んでいかなければならないと私も市長とともに同じ認識でありますので、そういった意味で、これからも広域連携ですか、ぜひともより密度の濃い連帯感を持った行政を行っていただきたいと強くこれも要望をしておきたいと思っております。

それと、市制60周年の問題なんですけども、市長は今、課内でですか、メインとサブテーマを決めて、そのサブテーマに基づいた事業展開をしていくよう、今庁内で検討をしておるといってございまして、ぜひとも市制60周年については、尾鷲市内部のことだけなんですけども、対外的にも発信できるようなユニークなというんですか、お金をかけなくても、何か尾鷲はうまい市制60周年をやったなというような感じの60周年記念事業をやっていただきたいと思っておりますし、特に今回、わずかな金額で原動機つき自転車の御当地プレートをつく

って、市民的に、県外的にも全国的にも公募するんですか、あれ。公募して、60周年ということで600枚をつくるという発想、本当にすばらしい発想で、実は今議会で僕もそれを提案しようかなと提案の一つに温めていた問題でしたので、合致してよかったなと思って、できたらこれからも、90ccや125ccについても考えていただきたいなと思うんですけども、いかがですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 議員がおっしゃられるように、ただ単に60周年の記念イベントをやるというだけじゃなしに、そのイベントをやることによってやはり全国に情報発信できるようなことをこれからも考えていきたいと思っております。尾鷲のまずイメージづくりというのが物すごく大事な話でありますので、その一つの一環として御当地ナンバーを考えたわけですけども、今後そういったような、例えば尾鷲は魚のまちだというようなことが売り出せるような、いろんなイメージ戦略をこれからもやっていきたいというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 90ccと120ccのナンバーも考えられるのか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それにつきましては、今回の60周年の御当地ナンバーをやらせていただいて、その後検討させていただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） よろしくお願ひいたします。

それと、私が提案しました尾鷲節の歌碑めぐりですね。今現在、尾鷲よいところは駅前の児童公園の尾鷲の観光案内板の前に建たれておるのが1点と、それと八鬼山の入り口に八鬼山道という案内ということで、「ままになるならあの八鬼山を」というのが矢浜の相賀徳一さんという方が建てていただいた、以上の二つしかないわけなんですね。馬越峠にあるのは尾鷲節の歌碑ではないと僕は理解しておるんですけども、あれは野口雨情さんが昭和11年に詠んだ歌なんですけども、その歌、ちなみに、何って書かれているか御存じですか。わかりませんか。担当、わかりませんか。

（「済みません。申しわけないです。ちょっとわかりません」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） せめて歌碑めぐりという提案を僕はしておりますので、あそこも一つの歌碑ですので、やっぱり課としても三つのある、歌碑は少のうても、尾

鷲市の市内を単車で回ったら15分足らずで回れる時間ですので、ぜひとも回ってみてほしかったなと思うんですけども。あれには、「鰯は港に杉檜は山に紀伊の尾鷲はよいところ」と書いておるんですね、あれは。尾鷲節で歌われておるのが歌われていないのか僕は定かではないんですけども、そういった歌碑が置かれております。

ぜひとも尾鷲節にちなんだ地域の場所場所の歌碑を設置できるように検討をしていただきたいなと思いますし、この問題は、教育委員会のほうが担当になれるのか、商工観光が担当になれるのかわかりませんが、どちらが担当で進めていくんですか、こういった問題については。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 60周年は横断的にチームを組んでやっていきますので、教育委員会も商工も共同してやっていくというスタイルになっていくと思います。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 先ほどブリの話になりましたので、話が飛び飛びしてまことに申しわけないんですけども、市長はこれからの海業については、やはり海は尾鷲市の産業振興には切り離して考えられないし、最も重要としていくというような強い心構えが聞こえましたので。それと、やはり各漁業関係者とのわだかまりというんですね。お互いに誤解が生じておると思うんですね。

そういった意味では、今市長は心して努力をしていくというお言葉を述べられましたけども、一つの尾鷲市のまち振興策として、やはり漁業関係との連携というのは切って離すことは考えられない出来事でございますので、ぜひとも、もっとも努力をしていただいて、一日も早く誤解を解いていただいて、一緒に水産行政の振興を図れるような努力を改めてお願いしたいのですが、いかがですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲は食を推進エンジンにしてまちづくりを進めていくと何度も私は言わせていただいておりますが、これはもう尾鷲の魚を除いては語れない話でありますので、議員おっしゃられるように、最大限の努力をして皆さんと連携をとっていきたいというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 言葉だけではなくて、やはりぜひとも行動に移していただいて、11月ですか、また尾鷲魚まつりがありますよね。せめてそれぐらいまでにはすっきりした形のもとで魚まつりに挑んでいただきたいなと、これも強くお願いを

しておきたいと思います。

話はまた、市制60周年のほうに戻りますけども、やはり尾鷲市も、プリンスルパートと姉妹都市を結んでから四十数年たつわけでございます。特に、今回はせぎやまホールの20選ということで、せぎやまホールには、日本一と思われるトーテムポールが立っております。恐らく僕はあのトーテムポールは日本一のトーテムポールであろうと確信をしておりますし、外国のカナダに行っても、あれだけの大きさのトーテムポールを見ることはありません、めったなこと。そういった意味で、プリンスルパートの方が、地域の原住民の方が、プリンスルパートに尾鷲との友好を深めていくという魂を込めた建物がされておりますので、新たにまたプリンスルパートとのつながりを再出発するという意味で、ぜひとも市制60周年記念にプリンスルパート市の市長なり議長なり、その関係者を、僕は尾鷲に招待するののも一つの考え方じゃないのかなと思いますけども、それについては、市長はどのようにお考えですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 本当にせぎやまホールのトーテムポールは、私も日本一だと思っております。すばらしいトーテムポールであります。しかし、プリンスルパートの市政の体制が変わったこととか、いろんな事情がありまして、現在、公式の交流活動が行われておりません。

そこで、やっぱり市制60周年の姉妹都市及び友好都市協力関係を本市に招いて、その関係の再出発を図れないかということでありますので。それには、相手があることでもありますけども、その意見や状況も尊重しながら検討してまいりたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） ぜひともプリンスルパート市の姉妹都市友好提携のきずなは、これからも深めていただきたいなと思っております。

大連市の金州区との友好都市もありますけども、これについてはいろんな経済情勢やいろんな政治問題がありますので、余り積極的には僕はこの場で述べないほうが適当なんかなと思っておりますので、それはそれとして、また新たな交流の展開をできる時期が来ようかと思っておりますので、そのときにぜひとも考えていただきたいと思っております。

また、それと熊野古道の10周年記念、これは本当に、市制60周年は尾鷲市内部のお祝いでございますけども、世界遺産登録10周年というのは紀州全体の

ことでもあり、日本全体の喜びでもございますので、できるだけ市外、県外へ発信できるような東紀州全体で、今市長が言ったように、県の県民局を中心にして、これからますます具体的な取り組みを図ってほしいなと思うわけなんですけども、私が提案させていただきましたのろし場リレーの問題でも、僕、県へも行って、担当の方と本庁でお話もさせていただいております。

やはりその中で、一つの問題点というのは、各のろし場が、三木崎の木名峠のように史跡指定されておるのろし場が幾つかあります。そういった意味で、史跡指定を利用してのろし場をたくということはまず不可能であろうということが1点と、一番大事な問題は、やはりその地域で暮らす地域の方々の気運ですね。地域全体がのろしを上げようといった、そういった各地域の気運が一番の大きな動きになろうであろうというようなアドバイスもいただいておりますので、まだ時間のあることですから、ぜひとも紀州地域、尾鷲の場合は。和歌山県の場合は、僕も新宮市のほうも行って、このお話はさせていただいております。市役所の関係なんですけども、ユニークな関係で予算もかからないということで、新宮市としても本当に前向きに検討していくという返事もいただいておりますので、ぜひとも首長が集まった席なり、あるいは県に出向いたときには、のろしリレーのお話もしていただきたいと思います。これは要望をしておきたいと思います。

まだいろいろと質問があったんですけど、時間の都合上、ごみ問題のほうへ入らせていただきます。

先ほど前段で奥田議員さんが、ごみ袋の有料化が、そんなのは尾鷲の経済情勢にとっては非常に厳しい金額であるという声高に御指摘をしましたが、私も、確かに1リットル1円というのは安い金額じゃないなということで、僕も僕なりにいろんな全国的なデータをとって調べてみました。そうすると、やはりごみの減量化には45円を設定しておる全国の自治体が突出して多いんですね、本当に。やはり1キロ1円というのが一つのごみの減量化の分岐点かなというようなことで、これはこれとして高い予算なんですけども、現状としては半年を経過しているということで、いましばらくこの1年は、このままの推移を見ていきたいと僕も考えております。

ただ、一方で今お話をされているのは、尾鷲市のごみ袋の製作費が異常に高いという話が選挙前からお話をされておまして、45リッターの袋が尾鷲市でいくと17円20銭ですか、1枚製作するのに。そういったとんでもないような金額がひとり歩きをされておるんですけども、これは事実なんですか。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） はい。17円20銭というふうな金額になっているんです。

これはただ、審議会のほうでもありましたんですけども、燃焼時の二酸化炭素の発生量の少ないようなものを、今回審議会から環境に優しいというような部分のところに配慮すべきじゃないかということで、エコプラットというやつを使用していますので、若干ほかのものから比べると高い値段設定にはなっております。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 二酸化炭素云々と僕は詳しいことはわからないんですけども、奥田議員さんは、ごみ袋の金額の45リッターを中心に1枚の値段をるる並べておりましたけども、私の調べたところによりますと、尾鷲市は今言うたように17円20銭、名張市の場合は同じ45リッターが10円73銭、京都市に至っては45リッターが6円、伊勢市なんか5円80銭、川越7円8銭ですか、それから大紀町が、同じ45リッターが1枚6円30銭という、大紀町なんかと比べますと3倍もの値段の開きがあるんですね。今の二酸化炭素量の云々という話がございましたけど、余りにも僕は金額的な開きが大き過ぎると思うんですけども、尾鷲市は、一般競争入札ですか、随意契約なんですか。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 製造と保管・配送業務というのは随意契約でやっているんですけども、製造の契約、それは委託先がメーカーのほうと、事業所のほうと契約していますので、製造・保管・配送業務という業務を一括で契約していますので、その業者がメーカー選定を行っております。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） ちょっと僕、理解、のみ込みにくいんですけども、すなわちあれでしょう、尾鷲市が鳥羽方式を採用したわけなんでしょう。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） そのとおりでございます。

議長（高村泰徳議員） 南議員。

8番（南靖久議員） 実は僕、そういったことを思っていたので、鳥羽市のほうへ直接、先般電話させてもらいました。そうすると、鳥羽市さんは保管と配送業務で年間200万円、それと、ごみ袋の製造費は幾らですかって聞くと、530万ですと。そうしたら合計730万円ですかって確認しましたら、はい、うちのところは730万円で、尾鷲市さんと同じ農協系列のところで業務を行っており

ますということがあったんですけども、尾鷲市と鳥羽市とは同じ形態でしょう。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 系列は同じなんですけども、鳥羽市さんとうちのごみ袋の材質は異なっております。

議長（高村泰徳議員） 南議員。

8番（南靖久議員） 今の材質は、奥田さんが0.04ミリやった……（「0.4ミリ」と呼ぶ者あり）0.4ミリ、尾鷲が0.025ミリということで、鳥羽市のほうが厚いですね。そうすると、環境に優しいというのは特記事項で示しておるんですか、尾鷲市の場合は。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） はい。それは委員会のほうの提言でもありましたので、環境に優しい配慮をするということで、仕様書にはうたっております。

議長（高村泰徳議員） 南議員。

8番（南靖久議員） 私、特記事項もあるんですけども、持っておるんですけども、今、どこで示されておるのかなというような感じがするんですけども。この中で明記されておりますか。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 環境に優しいというふうな部分で明記してあると思うんですけども。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 環境に優しいと言うたかって、それにしても、他市と比べて3倍もの値段のことを随意契約するということは、こんなことは考えられませんよ。こういった随意契約の、市長、理由づけが地方自治法に基づいてできるんですか、これ。

随意契約というのはあれでしょう、再々環境課長が言っておるように、性能発注だとかそういった場合を置いて、安くなる随意契約やったらわかりますよ。そんなに尾鷲市は、環境に優しい、素晴らしいごみ袋をつくっておると、僕は今聞いたのは初めてですよ。聞いたことありますか、皆さん。尾鷲市のごみ袋は環境に配慮された素晴らしいごみ袋って。ちょっと納得できませんね。いま一度、この金額の開きの差、ちょっと教えてほしいんですけどね。あと、随意契約した理由と。

議長（高村泰徳議員） 市長。



市長（岩田昭人君） 随意契約は、地方自治法施行令の167条の2で幾つか列挙はされております。議員がおっしゃられた、安価に契約ができる場合、あるいは契約が競争になじまない場合というのがありますけども、例えば今回の場合は、保管とか配送とか、そういったものを一手に引き受けてやってもらうという意味での随意契約。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 配送云々というか、鳥羽と同じやり方で、鳥羽は200万円で業者に配送と保管を任せているということでございますので、そうなってくると、いかに尾鷲市のごみ袋というのは世界的にすばらしいごみ袋をつくっておるということですね、そうすると。これはもう自慢せなあきませんね、全国的に、そういったことでは。

それでも課長、いかに言うても、3倍もの金額をですよ、発注するやなんて考えられませんよ。どうなんですか、これ。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 入札に入る前に、私どものほうも見積もりはいただいているんですけども、金額的には大して差異はなかったです。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） そうすると、尾鷲市はそれだけ今はやりの、どういった価格、製品をつくっておるのかなというような、ちょっと自分なりに僕も勉強させてもらいますけど、余りにもそれでも、たかがごみ袋、されどごみ袋かもしれませんが、これだけの高額なごみ袋をつくって、尾鷲市として効果があるのかなって、全くないですよ、これ。本当に全くないですね、効果。市民的にはプラスじゃないですよ、なんにも。

高いごみ袋を45円で買って、製造費がとんでもないような値段で製造するということは、これは、僕は業者がもうけておるのかもうけていないのか知りませんが、この計算でいきますと1枚につき十数円業者がもうけていますよ、僕が判断すればね。そういったことで、これは大変許しがたい、一市民としてですよ、議員としてでもですよ、チェック体制しなかった僕らが悪いんですけども、これは、これからも委員会等で細かく議論をしていきたいなと思います。

それと1点、最後で時間ないんですけども、奥田さんが数字を補正と当初と出しておりましたけども、最近気づいたのは、24年度でもごみ袋をつくって、25年度でも25年度のごみ袋1年分を2回つくっておるんですね、尾鷲市は予算

的に。これは、どう理解すればよろしいんですか。簡単に教えてください。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） これは先進事例なんですけども、鳥羽市さんなんですけども、一応制度開始前の1カ月で全体量の30%が出ています。開始した1カ月、わずか2カ月で全体量の60%が出荷して、その後に品物切れが生じて、次出てくるまでに3カ月間というのが、大型店舗が買い占めてしまうと小売店のほうに品物が回らないというような状況が発生しましたので、そのような状態にならないように、今年度と24年度については余分に購入しておいて、26年の当初の予算要求の段階で数字のほうを調整させていただきたいということでやらせてもらっております。

8番（南靖久議員） 時間が超過しましたが、ちょっとよろしいですか。

議長（高村泰徳議員） 簡潔にお願いします。

8番（南靖久議員） 済みません。時間超過させて。

従来、ごみのつくり方というと、経営上ですよ、24年度で、補正で組むのはわかります。半年間のごみの流れのごみ袋の推移を見て、例えば9月議会あたりで25年度のをつくるというのが、僕はセオリーだと思うんですね。それを26年で調整するというやり方は、僕は行政としては怠慢だと思います。そういった意味で、ぜひとも、特にこれからも、李下に冠を正さずという言葉がございませけども、市民に誤解を招かないような、しっかりとして信頼される環境行政を行っていただきたいと強く要請して終わります。ありがとうございました。

議長（高村泰徳議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす10日火曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時17分〕

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員